

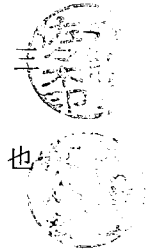
平成28年6月5日

舛添要一 殿

調査報告書

弁護士 佐々木 善三

弁護士 森本 哲也



第1 調査の目的

舛添要一氏（以下、「舛添氏」という。）の関係する政治団体，すなわち，自由民主党東京都参議院比例区第二十八支部（以下，「自由民主党支部」と略称することもある。），新党改革比例区第四支部（以下，「新党改革支部」と略称することもある。），舛添要一後援会，グローバルネットワーク研究会及び泰山会の政治資金の支出内容について調査した上，それらが適法になされていたか，また，適法であったとしても政治的道義的観点から適切になされていたかを判断することが目的である。

第2 調査方法

調査の対象期間の始期は，資料等が残存している平成21年以降として，必要に応じて平成20年以前のものについても調査した。また，調査期間の終期は，政党の支部交付金が入金されており，かつ，政治資金収支報告書が公開されている平成26年までを対象として調査した。

舛添氏及びその秘書らから関係資料の提出を受けた上，舛添氏や秘書及び関係者らのヒアリングを行うとともに，必要に応じて自ら資料を入手するなどして調査を行った。

なお，本件調査に際しては，調査項目が多く調査事項も多岐にわたったため，他の弁護士2名の協力を得たことを申し添える。

第3 調査結果

1 各政治団体の概要など

(1) 自由民主党東京都参議院比例区第二十八支部

設立日：平成13年7月12日

解散日：平成22年5月20日

代表者：舛添要一

所在地：世田谷区代田3-48-1

(2) 新党改革比例区第四支部

設立日：平成 22 年 4 月 30 日

解散日：平成 26 年 1 月 31 日

代表者：舛添要一

所在地：世田谷区代田 3-48-1

(3) 舛添要一後援会

設立日：平成 11 年 2 月 10 日

解散日：平成 23 年 6 月 30 日

代表者：安部良治

※ 平成 11 年 6 月 14 日付けで前代表者舛添要一から変更。

所在地：世田谷区代田 3-48-1

(4) グローバルネットワーク研究会

※ 平成 11 年 5 月 20 日付けで前名称「舛添要一政治経済研究会」から名称変更。

設立日：平成 11 年 2 月 15 日

解散日：平成 26 年 7 月 31 日

代表者：舛添要一

所在地：世田谷区代田 3-48-1

(5) 泰山会

設立日：平成 26 年 3 月 25 日

代表者：舛添要一

所在地：世田谷区代田 3-48-1

2 政党交付金について

(1) 調査の対象

ア 自由民主党東京都参議院比例区第二十八支部に関するもの

自由民主党東京都参議院比例区第二十八支部の使途等報告書によれば、同支部は、平成 19 年に自由民主党本部から合計 3,500 万円の支部政党交付金の交付を受け、同年に合計 2,300 万円を舛添氏本人に寄附した。

この寄附金が適法・適切に使用されているかを調査検討する必要がある。

イ 新党改革比例区第四支部に関するもの

新党改革比例区第四支部の使途等報告書によれば、同支部は、支部政党交付金の交付を受けた後、グローバルネットワーク研究会及び舛添要一後援会に対して、以下のような寄附を行った。

(ア) 平成 22 年から平成 25 年までの間、下表のとおり、新党改革比例区第四支部が、新党改革本部から支部政党交付金の交付を受け、その一部をグローバルネットワーク研究会及び舛添要一後援会に対して寄附した。

年	支部政党交付金合計額	寄附した相手方	寄附金合計額
平成22年	11,000,000円	グローバルネットワーク研究会	500,000円
		舛添要一後援会	500,000円
平成23年	41,000,000円	グローバルネットワーク研究会	19,500,000円
		舛添要一後援会	100,000円
平成24年	30,000,000円	グローバルネットワーク研究会	7,500,000円
平成25年	46,000,000円	グローバルネットワーク研究会	22,500,000円

(イ) 新党改革比例区第四支部は、平成26年1月に新党改革本部から合計600万円（内訳は、同月3日に500万円及び同月22日に100万円）の支部政党交付金の交付を受けたが、同月28日にそのうち400万円をグローバルネットワーク研究会に寄附し、同月31日に残りのうち87,188円及び支部基金204,955円の合計額292,143円をグローバルネットワーク研究会に寄附した（なお、同日の実際寄附金額は、それに他の資金を加えた総額858,128円であった。）。ちなみに、同支部は、同月31日に解散し、解散時の残高は0円となっている。

これらの寄附金が適法・適切に使用されているかを調査検討する必要がある。

(2) 調査結果

ア 自由民主党東京都参議院比例区第二十八支部に関するもの

上記(1)アに記載した自由民主党支部から舛添氏本人に寄附した合計2,300万円は、その全額が平成19年7月12日公示・同月29日投票の第21回参議院議員通常選挙に自由民主党公認で比例区から立候補し当選した舛添氏の選挙運動費用に充てられた。これについては、選挙運動費用収支報告書に記載されている。

イ 新党改革比例区第四支部に関するもの

上記(1)イ(ア)の一覧表に記載した新党改革比例区第四支部からグローバルネットワーク研究会及び舛添要一後援会になされた各寄附は、各政治団体の経常経費及び政治活動費に充てられた。

それらの支出の中には、物品購入や宿泊・飲食代金などに充てられたものがあり、それに関しては、3以下に述べる。

上記(1)イ(イ)に関しては、新党改革支部は、平成26年に、解散前の支部交付金等を含めた資産の処理手続の一環として、グローバルネットワーク研究会に寄附を行ったものと認められる。

この点に関して、グローバルネットワーク研究会は、平成26年に、新党改革支部から寄附を受けた上記の400万円及び858,128円の他に、他の政治団体からも合計3,000万円の寄附を受けたが、その後、泰山会に対して、同年4月9日に3,000万円を寄附し、同年6

月 30 日に 18,746,689 円を寄附した。

これらの寄附金は、泰山会の経常経費や政治活動費の支出に充てられた。

それらの支出の中には、物品購入などに充てられたものがあり、それに関しては、3 以下に述べる。

(3) 上記(1)記載の各支出の違法性の有無

政党交付金については、政党助成法上、その用途に関する制限はなく（同法第 4 条第 1 項により「国は、政党の政治活動の自由を尊重し、政党交付金の交付に当たっては、条件を付し、又はその用途について制限してはならない。」と定められている。）、政党の支部が支部政党交付金の支給を受けた場合も同様である。

そして、政党交付金の用途について、国民が監視できるようにすべく、政党支部の会計責任者は、支部政党交付金に係る収支の状況を明らかにするため、会計帳簿を備え、支部政党交付金の支出につき、年月日、支出を受けた者の氏名・住所、目的及び金額等を記載しなければならないものとされ（同法第 16 条第 1 項本文及び同項第 2 号）、支部報告書には、支部政党交付金による支出につき、その総額、項目別の金額及び項目ごとの支出に充てた支部政党交付金の金額等、人件費等を除いた経費についての金額 5 万円以上の支出に関しては、それを受けた者の氏名・住所、目的及び金額などを記載した上、政党の会計責任者に提出するとともに、政党の支部の主たる事務所の所在地の都道府県に提出しなければならないものとされており（同法第 18 条第 1 項本文、同項第 2 号及び第 3 号、同条第 3 項）、また、政党の会計責任者は、支部から支部報告書の提出を受けたときは、総務大臣に提出しなければならないものとされており（同法第 20 条第 1 項）、国民に開示されるシステムになっている。加えて、支部報告書に記載すべき事項を記載しなかった場合や虚偽の記入をした場合には、罰則もある。

また、政党助成法第 4 条第 2 項には「政党は、政党交付金が国民から徴収された税金その他の貴重な財源で賄われるものであることに特に留意し、その責任を自覚し、その組織及び運営については民主的かつ公正なものとするとともに、国民の信頼にもとることのないように、政党交付金を適切に使用しなければならない。」と定められており、訓示規定ではあるものの、政党交付金の使用を適切に行うよう求められている。

なお、政党交付金の返還に関しては、政党の支部は、その年に支給を受けた支部政党交付金の総額から、その年の支部政党交付金の支出の総額を控除して残余がある場合、総務大臣が、当該政党に対し、期限を定めて、その額に相当する政党交付金の返還を命ずることができることとされており（同法第 33 条第 2 項第 2 号）、政党が解散した場合にも同様の規定がある（同項第 4 号）。

以上の規定に照らせば、以下のように判断できる。

ア 上記(1)アの自由民主党支部から舛添氏に対する寄附は、政党助成法には違反しておらず、それらの寄附は支部報告書等に記載されていることから、政党助成法の罰則規

定の適用もない。

また、舛添氏は、それを自己の選挙運動費用に充てているのであるから、支部政党交付金の最終的な使途として問題はないと言える。

なお、政党助成金の使途については前述のとおり法律上の制限は特になく、原資が税金であることに照らし、例えば、舛添氏が当時所属していた自由民主党では独自に内規を設けて使途を厳格に制限し、公認会計士による内部チェックを実施しているとのことであるから、自由民主党支部から舛添氏に対する寄附についても、同内規に抵触しない適切な支出であることが確認されているはずである。

イ 上記(1)イの新党改革支部からグローバルネットワーク研究会及び舛添要一後援会に対する各寄附に係る支出は、政党助成法には違反しておらず、それらの寄附は支部報告書等に記載されていることから、政党助成法の罰則規定の適用もない。

なお、上記(1)イ(イ)の平成26年1月の寄附は解散直前の支出であり、特に同月31日の寄附は解散日当日の支出であることから、それらの寄附は、新党改革比例区第四支部における支部政党交付金の残余金の返還を免れるための処理だったのではないかとの指摘を受けている。

しかし、政党交付金の使途に関する制限がない以上、同支部の解散前に支出された寄附が違法性を帯びることはない。

念のために付言すると、市民団体により、旧「みんなの党」所属の国会議員らが、同様の問題に関して政党助成法違反等により告発された事案につき、検察官は不起訴処分としている。

(4) 新党改革本部から舛添氏に支出された組織対策費について

舛添氏は新党改革の代表者であった当時、新党改革本部から、平成24年に800万円、平成25年に250万円の組織対策費の支出を受けている。

国政における与野党は、その幹部の政策遂行に充てるため組織対策費などの名目で支出を行っていると言われ、上記組織対策費もこれと同様に同党の政策遂行に必要な資金として同氏に支出したものと推測されるところ、同氏は、同党の機密にわたる事柄、具体的には他党政治家との折衝等に関わる政治活動の資金として使用した旨述べており、同氏の平成24年から平成25年にかけての日程表には他党政治家との会合なども多数記載されていて、同氏の説明を裏付けるような状況もあり、上記組織対策費が不正に使用されたと疑うべき事情は存しない。

3 事務所賃料について

(1) 調査の対象

舛添氏の関係する政治団体が、同氏の妻が代表取締役を務める株式会社舛添政治経済研究所から事務所を賃借して、同社に対して賃料を支払っている。

その賃料額は不当に高いのではないかと、また、政治団体が賃料を二重に支払っているのではないかと指摘がある。

(2) 調査結果

ア 事務所の土地建物の所有・賃貸関係

当該事務所の土地建物は、平成2年9月に舛添要一氏が購入したものであるが、既存の建物は2階以上が住居、1階が賃貸用ワンルームマンション、地下1階が飲食店として使用されていたものであり、それをリフォームして、1階と地下1階を事務所として使用できるようにしたものである。同氏の説明によれば、その土地建物を(株)舛添政治経済研究所名義で購入したかったとのことであるが、同社が設立後間もなく経営実績が足りなかったため金融機関から住宅購入資金を借り入れることができなかったことから、同氏個人で購入したものであるとのことである。

その後、同社の経営が順調になったことから、同社は平成6年12月に金融機関から借入れを行って同氏から同土地建物を購入し、平成14年にはその借入金も完済している。

このようにして、同社が事務所部分を政治団体に賃貸し、住居部分を同氏に賃貸するようになった。

ところで、同氏は、平成25年7月に任期満了により参議院議員を退職しているが、退職前の同年2月8日、将来の相続問題に備えて、同社から同土地建物を買い取った。

以後は、同建物の事務所部分(1階及び地下1階)を同社が同氏から賃借して、政治団体に賃貸している。

イ 各政治団体の賃料支払状況

下記の各政治団体は、(株)舛添政治経済研究所から事務所を賃借して、下表のとおり賃料を支払っていた。賃料は、一か月分を前払いで支払う形で支払っており、下表の「年間支払額」はそれを合計したものである。

政治団体	年	年間支払額	月額賃料
自由民主党東京都参議院比例区第二十八支部	平成21年	2,520,000円	210,000円
	平成22年	840,000円	210,000円
新党改革比例区第四支部	平成22年	77,000円	77,000円
		1,680,000円	210,000円
	平成23年	1,260,000円	210,000円
		1,689,000円	281,500円
	平成24年	3,378,000円	281,500円
	平成25年	3,378,000円	281,500円

	平成26年	(※) 0円	
舩添要一後援会	平成21年	1,572,000円	131,000円
	平成22年	1,572,000円	131,000円
	平成23年	786,000円	131,000円
グローバルネットワーク研究会 (グローバルネットワーク研究会の 続き)	平成21年	1,218,000円	101,500円
	平成22年	1,218,000円	101,500円
	平成23年	609,000円	101,500円
		966,000円	161,000円
	平成24年	1,932,000円	161,000円
	平成25年	1,932,000円	161,000円
	平成26年	161,000円	161,000円
885,000円		442,500円	
泰山会	平成26年	3,982,500円	442,500円
	平成27年	5,310,000円	442,500円

※ 上記表の(※)の部分について補足すると、平成26年1月にハウスクリーニング代として281,500円の支払いがなされている。これは、賃貸借契約により、退去の際にはハウスクリーニング代として賃料1か月分を支払うことになっていたためである。なお、このハウスクリーニング代については、当初、同年2月分の賃料として誤った計上がなされた経緯があり、誤りに気付いて訂正されたものである。

ウ 賃料額が高すぎるのではないかとの指摘について

上記の表の賃料額が適当であるか否かについて調査した結果、(株)舩添政治経済研究所は、賃料額の決定に当たって、横浜市内の会計事務所に相当賃料額の算出を依頼し、同会計事務所において、梅ヶ丘駅から徒歩10分圏内の事務所賃貸物件の1平方メートル当たり賃料を約3,500円として積算を行ったことが判明した。

平成25年を例にとると、賃料の内訳は下表のとおりである。

	新党改革支部賃借部分 (55.10㎡)	グローバルネットワーク研究会 賃借部分 (34.78㎡)	合計額
賃料本体	192,000円	100,000円	292,000円
共益費	40,000円	19,000円	59,000円
水道光熱費	19,500円	12,000円	31,500円
駐車場料金	30,000円	30,000円	60,000円
賃料合計額	281,500円	161,000円	442,500円

- ※1 グローバルネットワーク研究会賃借部分の賃料額は、地下であることを考慮して、1平方メートル当たり3,500円よりも低い金額が設定された。
- ※2 共益費には、警備保障費用と通信費（平均月額を基に算出した金額）の按分負担分が含まれている。なお、水道光熱費も、平均月額を基に算出した金額を按分したものである。
- ※3 駐車場料金は、1台当たり30,000円である。

以上によれば、(株)舛添政治経済研究所は、会計事務所において算出した賃料額を各政治団体に請求し、各政治団体はその金額を賃料として同社に支払っていたことが認められる。この点につき、賃料が割高ではないかとする指摘もあるが、その指摘は同地域の同程度の物件の賃料の相場が30万円程度（坪単価が12,000円程度とされており、その坪単価で計算すると約327,000円）であるとの前提に立つもののようであるから、本件の賃料本体額が月額292,000円であることに照らし、特段高いとは言えず、むしろ相場とされている金額とほぼ同程度の金額と言える。この点に関し、今回の調査において梅ヶ丘駅近隣の賃料相場を確認したところ、坪単価が12,500円（この坪単価で計算すると、本件事務所の相当賃料額は34万円程度）ないし14,500円（この坪単価で計算すると、本件事務所の相当賃料額は39万円程度）とされている。

したがって、各政治団体が支払っていた賃料の金額は、相場とされている金額と比較して割高とは言えない。

エ 賃料の二重支払いなどがなされていたのではないかとの指摘について

(ア) 平成22年5月分

上記の表からも明らかなように、自由民主党東京都参議院比例区第二十八支部が賃借していた部分を新党改革比例区第四支部が引き続き賃借したものであり、平成22年5月19日までに自民党支部が退去し、同月20日から新党改革支部が使用を開始したものである。

そして、平成22年5月分の事務所賃料については、賃貸借契約の条項によって月の途中で退去した場合には1か月分の賃料を支払う（前払い制であり、按分等による返却はしない。）こととされていたことから、自由民主党支部が5月分の賃料全額を支払った（同支部は同年5月20日に解散）。なお、上記の表では、平成22年に4か月分の賃料を支払っているが、前払い家賃なので、5月分まで支払ったことになる。

また、新党改革支部（4月30日に設立）が5月分の賃料として11日分（5月20日以降）の77,000円を支払うとともに、その後の8か月分（前払い賃料なので、平成23年1月分まで支払ったものである）の賃料として合計168万円を支払ったことが認められる。

よって、平成22年5月20日から同月31日までの期間、形式的には賃料の二重支払いがなされたことになるが、それは賃貸借契約上義務の履行によるものであるから、問題はないと判断した。

(イ) 平成 23 年分

平成 23 年の途中から、新党改革支部の賃料が月額 210,000 円から月額 281,500 円に値上げされ、また、グローバルネットワーク研究会の賃料が月額 101,500 円から月額 161,000 円に値上げされている。

この点について調査した結果、舛添要一後援会が平成 23 年 6 月 30 日に解散して退去したため、それに伴って、新党改革支部とグローバルネットワーク研究会の賃借部分の調整が行われたことが判明した。それまでは、舛添要一後援会が地下の部分賃借使用していたが、その部分をグローバルネットワーク研究会が賃借使用することになり、舛添要一後援会が支払っていた賃料額（月額 131,000 円）を支払うこととなった。ただし、舛添要一後援会は自動車所有しておらず、駐車場料金を負担していなかったが、グローバルネットワーク研究会は、従来から乗用車 1 台を保有し、その分の駐車場料金 3 万円を支払っていたため、その駐車場料金 3 万円を加えた賃料月額 161,000 円を支払うことになった。

他方、新党改革支部は、従来から 1 階の一部を賃借していたが、グローバルネットワーク研究会が賃借使用していた部分も併せて賃借することになり、月額賃料が従来の 210,000 円に 71,500 円（従来のグローバルネットワーク研究会の賃料月額 101,500 円から駐車場料金 3 万円を差し引いた金額）を加算した 281,500 円を支払うことになった。

これらの計算根拠は合理的であり、上記賃料支払いは相当であると判断した。

(ウ) 平成 26 年分

平成 26 年の賃料負担について説明すると、新党改革支部が 1 月 31 日に解散したため、同支部が 1 月分の賃料を支払い、その後、同支部の賃借使用していた部分もグローバルネットワーク研究会が賃借使用するようになった結果、同団体の賃料月額は従来の 161,000 円に新党改革支部の賃料月額 281,500 円を加えた月額 442,500 円を支払うことになった。この結果、平成 26 年に、グローバルネットワーク研究会は、月額賃料 161,000 円を 1 か月分（前払い賃料であることから、同年 2 月分の賃料になる）、月額賃料 442,500 円を 2 か月分（同年 3 月分及び同年 4 月分）を支払った。同団体は解散を予定していたことから、同年 4 月末に退去した（同年 7 月 31 日に解散）。

一方、同年 3 月 25 日に設立された泰山会が、同年 5 月以降、従来はグローバルネットワーク研究会が賃借使用していた部分を賃借使用しており、一か月当たり 442,500 円の賃料を 9 か月分（前払い賃料なので、平成 27 年 1 月分を含む。）支払った。

これらの経緯及び計算根拠に照らし、上記賃料支払いは相当であると判断した。

オ 結論

以上述べたとおり、各政治団体の賃料支払いは適切になされており、違法性はない。

4 宿泊費・飲食費

(1) 調査の対象

各政治団体の支出した宿泊費・飲食費の中には、家族同伴での宿泊や飲食などの不適切な支出が含まれているのではないかとの指摘がある。

(2) 調査検討結果

各政治団体の支出した平成 21 年以降平成 26 年までの宿泊費・飲食費について調査し検討した結果は、別表 1 宿泊費、別表 2 飲食費のとおりである。

これらの調査検討結果は、各別表の「調査検討結果」に記載したとおりである。

その調査検討結果を総括すれば、政治活動のための宿泊・飲食が多いものの、一部に家族同伴のものなども含まれており、政治資金を支出したことが適切とは言えないものがある。

宿泊・飲食代金の返却を含めた是正措置が必要なものについては、「是正の要否」欄にその旨記載した。

なお、政治資金の用途には法律上の制限はないため、上記の各宿泊や飲食に係る代金を政治資金から支出したことについては、違法とは言えない。

5 自動車の購入

(1) 調査の対象

新党改革比例区第四支部は、平成 24 年 4 月 24 日、神奈川県湯河原町の自動車販売会社から自動車 1 台を 985,000 円で購入した。

この自動車は、舛添氏の湯河原町の別荘（所有者は(株)舛添政治経済研究所）でプライベートに使用するために購入したのではないかとの指摘がなされている。

(2) 調査結果

調査した結果、同自動車は乗車定員 7 人のステーションワゴン（トヨタエスティマ）であり、平成 24 年 4 月 23 日に登録されており（初度登録は平成 17 年 10 月であることから、中古車として購入したものと推定される。）、登録番号は「品川 302 せ 5791」である。なお、政治団体名義での登録ができないため、所有者は舛添要一氏となっている。

新党改革支部は、このトヨタエスティマを代金 985,000 円で購入し、上記自動車販売会社に対しては、購入日に車両登録諸経費として 194,010 円を、同年 5 月 7 日に車両整備代金として 407,390 円を支払っている。

この点につき、舛添氏は、自動車に金をかけたくないの、上記自動車販売会社の経営者と親しくしていたことから、オークションで 100 万円未満のワゴンタイプの乗用車を手してほしいと依頼したところ、同会社が上記エスティマを落札してくれたので、それを新党改革支部で買い取ったものであり、その後、整備を十分にしてもらったものであると述べている。

上記経営者も、整備費用の金額等の詳細は記憶していなかったものの、その経緯につい

ては舛添氏の説明と同様の説明をしている。

上記のとおり、車両整備代金が約40万円かかっているが、いわゆる7年落ちの中古車であることから、その程度の整備費用がかかったとしても不思議ではない。

そして、舛添氏の秘書のヒアリングによれば、このトヨタエスティマを、新党改革支部の所在する(株)舛添政治経済研究所の土地建物の駐車スペースに駐車し、新党改革支部のために使用していたとのことであり、新党改革支部が同会社に対して駐車場料金を負担していた事実も、それを裏付けている。

ちなみに、(株)舛添政治経済研究所は、平成18年11月16日に、乗車定員8人の中古のステーションワゴンを購入して同会社名義で登録しており、その登録番号は「湘南300ら9851」であり、それもトヨタエスティマである。そのトヨタエスティマは、神奈川県湯河原町を使用の本拠としている。

このように、舛添氏がトヨタエスティマ2台を使用していることから、新党改革支部が購入したトヨタエスティマが湘南ナンバーで登録されて湯河原の別荘で使用されていると誤解されたものと思われる。

以上述べたとおりであり、新党改革支部が購入したトヨタエスティマが、湘南ナンバーで登録されていた事実はなく、それがもっぱら湯河原町の別荘で使用されていたという事実もない。

これに関連して、新党改革支部が購入したトヨタエスティマについて、本来は140万円の価格であったのに、資産としての登録を避けることを目的として、車両代金と整備費用に分ける形に偽装したのではないかとの指摘もなされているが、上記の経緯に照らして、そのような偽装はなされていないものと認められる。

なお、このほかに、グローバルネットワーク研究会が、平成24年5月15日、上記自動車販売会社から自動車1台を99万円で購入しているが、同車は日産の箱形乗用車(日産ティアナ)であり、登録番号は「品川302せ7414」である。同車もグローバルネットワーク研究会の所在する(株)舛添政治経済研究所の土地建物の駐車スペースに駐車し、グローバルネットワーク研究会のために使用されていたとのことであり、同政治団体が同会社に対して駐車場料金を負担していた事実が、それを裏付けている。

参考までに補足すると、新党改革支部のトヨタエスティマは、平成26年1月31日に、グローバルネットワーク研究会に無償譲渡された(その価格を40万円と算定し、40万円を寄附したとの処理を行った。)

その後、グローバルネットワーク研究会は、平成26年7月31日、そのトヨタエスティマと上記日産ティアナの2台を泰山会に無償譲渡し、それらの価格相当額として40万円と45万円を泰山会に寄附したとの処理を行った。

(3) 検討結果

上記(2)の事実関係に照らして、新党改革支部が購入したトヨタエスティマは、品川ナン

バーで登録されて政治団体のために使用されており、それが湘南ナンバーで登録されていた事実はなく、それがもっぱら湯河原町の別荘で使用されていたという事実もない。

また、同車の購入経緯を検討しても、不適切な部分は見当たらなかった。

6 書籍の購入

(1) 調査の対象

政治団体が購入した書籍の中にはコミックなど政治活動とは無関係と思われる図書が含まれており、それらの代金を政治資金で支払ったのは不適切ではないかとの指摘がある。

(2) 調査結果

各政治団体は、下表のとおり書籍を購入している。購入代金については収支報告書上の「書籍購入費」（又は「書籍代」）の合計額を記載した（グローバルネットワーク研究会の平成24年から平成26年分及び泰山会の平成26年分については、「書籍・資料代」として計上されているので、収支報告書上、書籍代であることが明白であるものの合計額を記載した。）。金額には、送料が含まれている。

購入冊数については領収証等を検討しても正確に確定できないため記載していない。また、購入した書籍のうち書籍名が判明したものについては、それを一覧表に記載した。なお、収支報告書に書籍として記載されているものの中には「書」も含まれており、それらは書籍ではなく「書」として扱うこととして、下表から除外した。一方、「資料代」として支出されているものが画集、写真集等であることが明白である場合には、それらも書籍として、金額に合算し、名称を一覧表に記載した。

ア 自由民主党東京都参議院比例区第二十八支部

年	合計購入金額	購入した主な書籍名など
平成21年	158,140円	「明解選挙法・政治資金法の手引」 「The Primacy of Politics: Social democracy and the Marking of Europe's Twentieth Century」 「Health Care and Public Policy」 「France」 「International Social Policy: Welfare Regimes in the Developed World.2nd ed.」 「Religion, Class Coalitions, and Welfare States」 「Governing and Governance in France」 「Third Way Reforms」 「Europe 1783-1914」 「The Dynamics of Two-Party Politics」

(平成21 年の続き)		「The Politics of Immigration in France, Britain, and the United States」 「Democratic Representation in Europe」
平成22年	39,445円	「明解選挙法・政治資金法の手引き」 「都市縮小の時代」 「司馬遼太郎リーダーの条件」 「東京地図」

イ 新党改革比例区第四支部

年	合計購入金額	購入した主な書籍名など
平成22年	1,124,828円	「Why France」 「France's New Deal」 「Party Competition Between Unequals」 「The Politics of Welfare State Reform in 2010」 「日本政治思想史」 「イギリス近代史講義」 「戦後政治史」 「ユーロ」 「清朝と近代世界」 「革命とナショナリズム」 「バンコク燃ゆ」 「中東危機のなかの日本外交」 「国家の命運」 「にはほん二千六百年史」 「明治天皇という人」 「カシオン幕末を走る」 「警察の誕生」 「乃木希典」 「小栗上野介」 「安田善次郎」 「玄洋社・封印された実像」 「坂本龍馬」 「中国はなぜ尖閣を取りに来るのか」 「アジアの潮流と中国」 「孫文」 「龍馬史」 「三島由紀夫」 「渋沢栄一」 「高杉晋作の革命日記」 「西郷隆盛と士族」 「評伝廣瀬武夫」 「歴史ポケット人物新聞 伊藤博文」 「維新風雲回顧録」 「朝鮮で聖者と呼ばれた日本人」 「文字の大陸 汚穢の都」 「上海に生きた日本人」 「帝国の落日 上・下」 「公共する人間 3」 「史観宰相論」 「トクヴィル」 「日本統治時代を肯定的に理解する」 「心に沁みる幕末志士のつぶやき」 「朱子伝」

<p>(平成22 年の続き)</p>	<p>「日本政治史資料」「日中関係資料」 「福岡県資料」「九州資料」 「明解選挙法・政治資金法の手引」 「薩摩治郎八」「悪名の棺 笹川良一伝」 「日本の税制」「財政危機と社会保障」 「社会保障の不都合な真実」 「安部英医師薬害エイズ事件の真実」 「抵抗と協力のはざま」「財務官僚の出世と人事」 「ソブリン・クライシス」「日本人の階層意識」 「中央銀行は闘う」「デフレ反転の成長戦略」 「デフレとの闘い」「日銀デフレ大不況」 「普天間の謎」「地球の歩き方：北欧」 「芥川龍之介俳句集」「つぶやきの英語」 「必ず誰かにはなしたくなる心理学99題」 「なぜ韓国はパチンコを全廃できたのか」 「哲学101問」「新釈漢文大系 27～28」 「ガルガンチェアとパンタグリュエル 1～4」 「父を焼く」「萩原延壽集 1～7」 「お順 上・下」「文豪はみんな、うつ」 「神曲」「夜景火野葦平」「酒井抱一」「北斎決定版」 「愛と欲望のフランス王列伝」 「誰も知らない名画の見方」 「美女たちの西洋美術史」 「青騎士」「カンディンスキー展図録」 「ニューベーシック青騎士」 「ノイエピナコテークとレンバツハハウ」 「BOKUNEN」「はじめての水墨画」 「新選名嘉睦稔版画集」「ヴィンター展図録」 「印象派展 図録」「ゴッホの宇宙」 「フランスの画家たち」「ひたすら造形のことばで」 「ダリ 夢のリアリティー」 「グスタフ・クリムト 女たちを描いた画家」 「ジャクソン・ポロックとリー・クラズナー」 「アンリ・マティス ジャズ」 「ファン・ゴッホ」「タマラ・ド・レンピッカ」</p>
-----------------------------	---

(平成22 年の続き)		「エドワード・ホッパー」 「フリーダ・カーロとディエゴ・リベラ」 「アメデオ・モディリアニ」 「ピザ釜・パン釜の作り方」「ピザの本」 「ピッツァ」「豪快ダッチオープンテクニック」 「江戸流そば打ち」
平成23年	3,568,760円	「Political Leadership in France」 「Post-Imperial Democracies」 外務省調査部編「孫文全集 全3巻揃」 「中華民国革命秘笈」 「巨人頭山満翁」「巨人頭山満翁は語る」 「近代日本政治史資料」「近代日本資料」 「宮崎兄弟伝（日本篇・アジア篇）全5冊揃」 「日中関係資料」「日中関係史資料」 「近代日本政治家研究資料」 「近代日本議会史資料」 「日露関係史資料」 「福岡県政治史資料」 「ヤマの記憶―山本作兵衛聞き書き」 「筑豊炭田に生きた人々 望郷の想い 近代編」 「緒方竹虎 リベラルを貫く」 「筑前の国学者伊藤常足と福岡の人々」 「ブラマンク」 「危険な曲がり角」 「幽霊屋敷レストラン」 「クレヨンしんちゃん 北与野博士編」 「イナズマイレブンSPECIAL〈1〉」 「ひっかけクイズ最強イジワル王への挑戦」 「大人にはないしょだよ 超スペシャル版ひっかけクイズ」
平成24年	3,387,882円	「A Community of Europeans?」 「Les hommes providentiels」 「The French Way」 「Governing for the Long Term」 「Socialism in Provence,1871-1914」

<p>(平成24年の続き)</p>		<p>「Marxism and the French Left」 「The Future of Europe」 「小村寿太郎」「昭和陸軍の軌跡」「池田勇人」 「ロカルノ条約」「天気晴朗ナレドモ波高シ」 「不思議な宮さま」「レーガン」 「エジプト岐路に立つ大国」 「ビルマの独裁者タンシュエ」「日本の国防」 「幸せな小国オランダの智慧」 「革命いまだ成らず 上・下」 「ヒトラーのウィーン」「日本近世の歴史 1～2」 「金正日と金正恩の正体」「父 山本五十六」 「アジアの叛逆」「国土内田良平伝」 「歴代陸軍大将全覧昭和篇・太平洋戦争期」 「歴代陸軍大将全覧昭和篇・支那事変」 「歴代陸軍大将全覧大正篇」 「歴代陸軍大将全覧明治篇」 「北朝鮮の指導体制と後継」 「国土内田良平」「評伝内田良平」「歴史読本3月」 「イスラムの世界戦略」「十八史略」 「父・金正日と私」「カール・ポランニー」 「国家の罪と罰」「連合艦隊司令官東郷平八郎」 「森鷗外と日清・日露戦争」「安禄山」 「蕩尽する中世」「トクヴィルの憂鬱」 「経済大国インドネシア」「明治精神の構造」 「襤褸の旗」「児玉源太郎」 「アメリカはカムバックする」「安南王国の夢」 「死生天命」「帝都復興史を読む」 「日露戦争、資金調達の戦い」 「NHKさかのぼり日本史2」「石橋湛山論」 「副島種臣」「百姓たちの幕末維新」 「海の王国・琉球」「戦国十冊の名著」 「幕末十冊の名著」「近代日本思想の肖像」 「高橋是清と井上準之助」「検証財務省の近現代史」 「スタンレー・ホフマン国際政治論集」「習近平」 「知性人・伊藤博文 思想家・安重根」</p>
-------------------	--	---

<p>(平成24年の続き)</p>	<p>「毛沢東大躍進秘録」 「台湾、香港と東アジア地域主義」 「日本近代史」 「中国上下」 「物語近現代ギリシャの歴史」 「中東新秩序の形成」 「関係史料集萱野長知・孫文」 「ラザフォード・オルコック」 「ミャンマー政治の実像」 「日台関係史」 「中国近代外交の胎動」 「2050年の世界地図」 「日本銀行を創った男」 「これだけは知っておきたい幕末・維新」 「独裁者プーチン」 「桂太郎」 「イスラームの善と悪」 「緒方竹虎とCIA」 「昭和史を陰で動かした男」 「レジーム・チェンジ」 「トクヴィルで考える」 「桂小五郎」 「伊藤博文」 「高杉晋作」 「アーネスト・サトウ」 「佐久間象山」 「戦前昭和の国家構想」 「戦争で読む日米関係100年」 「板垣退助」 「明治・大正の宰相 全8巻」 「秋山定輔は語る」 「秋山定輔伝第一巻～三巻」 「マルティン・ルター」 「欧州のエネルギーシフト」 「現代中国の政治」 「聖将東郷平八郎伝」 「封支外公論民衆政治講座」 「日露戦争史1」 「日本の石炭産業遺産」 「イギリス帝国の歴史」 「蒋介石」 「福沢諭吉と大隈重信」 「桂太郎と森鷗外」 「日本がなぜ開戦に踏み切ったか」 「日本経済史」 「未完のファシズム」 「反ポピュリズム論」 「中国は東アジアをどう変えるか」 「英連邦」 「次の中国はなりふり構わない」 「尖閣を獲りに来る中国海軍の実力」 「調印の階段」 「台湾海峡一九四九」 「なぜ国家は壊れるのか」 「国家は破綻する」 「ヨーロッパ統合とフランス」 「ブラジル」 「大川周明アジア独立の夢」 「戦後史の正体」 「尖閣・竹島・北方四島」 「オバマ・アメリカ・世界」 「ベル・エポックの国際政治」 「阿片の中国史」</p>
-------------------	---

<p>(平成24年の続き)</p>		<p>「北一輝」 「絢爛たる悪運岸信介伝」 「サイバー・テロ日米VS中国」 「愛と欲望のナチズム」 「日本の近代2」 「日本の国境問題」 「宮中からみた日本近代史」 「治安維持法」 「政党支配の終焉」 「大久保利通の肖像」 「現代台湾鬼譚」 「アメリカに潰された政治家たち」 「日本の領土問題」 「総合研究辛亥革命」 「昭和戦前期の政党政治」 「パリ解放1944-1949」 「中国 真の権力エリート」 「通貨戦争」 「官僚制としての日本陸軍」 「中国人民解放軍の内幕」 「中国人が死んでも認めない捏造だらけの中国史」 「歴史の愉しみ方」 「田中角栄」 「敗者の日本史」 「デンマーク流幸せの国のつくりかた」 「フリードリヒ・ハイエク」 「元師公爵大山巖」 「滄浪閣残筆」 「韓国財閥はどこへ行く」 「日中関係史 1～3」 「近代イタリア史」 「文明は暴力を超えられるか」 「国の死に方」 「米中百年戦争」 「中国共産党の経済政策」 「日本の産業革命」 「現代日本の政党デモクラシー」 「チャイニーズ・パズル」 「紅の党」 「筑豊炭鉱資料」 「孫文関連資料」 「首相政治の制度分析」 「財務省オオカミ少年論」 「防衛省」 「体制維新一大阪都」 「入門医療政策」 「超高齢者医療の現場から」 「老人性うつ」 「老けない体は股関節で決まる」 「病院はめんどくさい」 「精神分析と自閉症」 「よくわかる社会保障と税制改革」 「日本の税金新版」 「デフレ下の金融・財政・為替政策」 「消費増税では財政再建できない」 「消費税、常識とウソ」 「日本の財政をどう立て直すか」 「平成不況の本質」 「金融クライシス」</p>
-------------------	--	---

<p>(平成24年の続き)</p>	<p>「弱い日本の強い円」 「円高の正体」 「ドル・円・ユーロの正体」 「通貨を考える」 「円のゆくえを問いなおす」 「ユーロ危機と超円高恐慌」 「金融が乗っ取る世界経済」 「失われた20年と日本経済」 「藤巻健史の実践・金融マーケット集中講義」 「さっさと不況を終わらせろ」 「これから日本経済の真実を語ろう」 「デフレの真犯人」 「デフレ突破」 「グリーン経済最前線」 「東京が郊外から消えていく」 「世界の99%を貧困にする経済」 「途上国化する日本」 「そして豊かさ神話は崩壊した」 「効率と公平を問う」 「変革期の地方自治法」 「暴走する地方自治」 「探求 上・下」 「生活保護3兆円の衝撃」 「生活保護の経済分析」 「生活保護の謎」 「空き家急増の真実」 「最悪の核施設六ヶ所再処理工場」 「本音の沖縄問題」 「集团的自衛権」 「グラフで見ると全部わかる日本国の深層」 「川と国土の危機」 「イタリア人と日本人、どっちがバカ？」 「四〇〇万企業が哭いている」 「不愉快な現実」 「空洞化のウソ」 「縮小社会への道」 「日本型リーダーはなぜ失敗するのか」 「経済学に何ができるのか」 「韓国窃盗ビジネスを追え」 「民主瓦解」 「日本をダメにしたB層の研究」 「論語」 「論語入門」 「孔子」 「孟子」 「新釈漢文大系4」 「四字熟語の中国史」 「草原の風 上・中・下」 「乱脈経理」 「百年の遺産」</p>
-------------------	--

(平成24年 の続き)	<p>「地の底のヤマ」「天衣無縫」「南方熊楠」 「森鷗外」「川端康成」「和本のすすめ」 「官報複合体」 「東アジアの日本人建築家」 「マルセル」「呑馬先生釣日記」「消えた山高帽子」 「高田屋嘉兵衛」「二宮尊徳」「勝海舟の腹芸」 「Mr.パンチの天才的偉業」「孔子さまへの進言」 「動きが心をつくる」「世渡り万の智慧袋」 「銃・病原菌・鉄 上・下」 「清水次郎長」「かっぱの皿」「熊本県人」 「天下の雨敬、明治を拓く」「天辺の椅子」「日御子」 「恩地孝四郎詩集」「メディアと表現」 「江戸文化再考」「江戸っ子は虫歯しらず？」 「文明」「仏像のかたちと心」 「世にも奇妙な人体実験の歴史」「福田恒存」 「光圀伝」「夢野久作と杉山一族」 「三島由紀夫」「我二救国の策アリ」 「無私の日本人」「あの頃の空」「涙と花札」 「大聖堂・製鉄・水車」「儀礼としての消費」 「アサヒグラフ別冊」「アサヒグラフ」 「日本の書」「茶掛入門一行書50のレッスン」 「書の歴史中国篇新訂」「説き語り中国書史」 「芸術新潮1月」「芸術新潮2月」「芸術新潮5月」 「コレクション戦争と文学 2」 「コレクション戦争と文学 1, 9」 「コレクション戦争と文学 14」 「コレクション戦争と文学 15」 「コレクション戦争と文学 16」 「コレクション戦争と文学 20」 「歌川広重保永堂版東海道五拾三次」 「三代豊国・初代広重双筆五十三次」 「月岡芳年和漢百物語」 「月岡芳年風俗三十二相」 「衝撃の絵師月岡芳年」「芳年妖怪百景」 「月岡芳年魁題百撰相」「月岡芳年」</p>
----------------	--

<p>(平成24年の続き)</p>	<p>「ビゴアの150年」「ラグーザ・玉」「ラグーザ玉展」 「ラグーザ玉自叙伝」 「私の梅原竜三郎」「梅原竜三郎」 「現代日本の美術 9」 「林武展この不屈の人」「林武展女性美でたどる」 「画業50周年記念林武展」「林武展」 「エコール・ド・パリ 1～3」「日本洋画の曙光」 「知っておきたい世界の名画」 「夢さめみれば」「チャールズ・ワーグマン」 「野間仁根作品集」 「三彩 305号」「三彩 臨時増刊号」 「三彩 329号」「三彩 390号」 「近代日本洋画の志深く」 「魚メジナ」「イメージの前で」 「これだけは知っておきたい名画の常識」 「アメリカの遺産—絵画の150年」 「名画が愛した女たち」 「ポール・デルボー展目録」 「アルフレッド・バーとニューヨーク近代美術館の誕生」 「パリ展帰国記念三岸節子展」 「没後10年三岸節子展」「三岸節子画集」 「高橋由一」 「高田博厚作品集」「高田博厚展」 「高田博厚大回顧展」「高田博厚」 「モーリス・ユトリロ」「北斎」「ジャコメッティ」 「佐伯祐三哀愁の巴里」 「小出檜重（新潮日本美術文庫）」「小出檜重」 「画家小出檜重の肖像」「花美術館」 「現代作家デッサン福田平八郎」 「日本の名画22 福田平八郎」「福田平八郎を偲ぶ展」 「現代の日本画3 福田平八郎」 「生誕100年記念 福田平八郎展」 「小出檜重」「聞き書き小出檜重」 「生誕100年小出檜重展」</p>
-------------------	---

<p>(平成24年の続き)</p>		<p>「没後70年記念小出楯重展」 「愛蔵普及版 安井曾太郎」 「物故作家シリーズ」 「ルネサンス歴史と芸術の物語」 「田淵俊夫展」 「川崎小虎展」 「川崎小虎画集」 「松本竣介 線と言葉」 「素顔の佐伯祐三と山田新一展」 「土田麦僊/村上華岳」 「村上華岳/土田麦僊」 「土田麦僊展」 「マティス」 「アート・ギャラリー・ジャパン20世紀日本の美術 6 速水」 「恩地孝四郎」 「ある絵の伝記」 「Ben Shahn」 「一刀の無限」 「夭折画家ノオト」 「人間を彫る」 「みづゑ854号」 「みづゑ560号」 「みづゑ765号」 「松本竣介・麻生三郎展」 「麻生三郎デッサン」 「麻生三郎展」 「麻生三郎全油彩」 「村山知義 劇的尖端」 「続・現代日本の書票」 「木版画ノート」 「渡辺崋山」 「渡辺崋山（人物叢書）」 「渡辺崋山（愛知大学）」 「渡辺崋山（新潮）」 「芸術の都パリ大図鑑」 「絵そして人・時」 「画家瑛九の世界」 「寺田政明素描集」 「寺田政明回顧展」 「昭和の時代を見つめた眼 霽光展」 「霽光と交友の画家たち」 「霽光展」 「戦没画家霽光の生涯」 「虹のかなたに」 「小熊秀雄と池袋モンパルナス」 「池袋モンパルナス」 「読んで見る長谷川利行視覚都市・東京の色」 「洲之内徹が盗んでも自分のものにしたかった絵」 「アウトローと呼ばれた画家」 「二十世紀美術」 「古沢岩美画集」 「古沢岩美全版画」 「古沢岩美画集」 「花と女」 「イタリア美術」 「小松帯刀」 「中林忠良」</p>
-------------------	--	--

<p>(平成24年の続き)</p>		<p>「横尾忠則コラージュ」「等伯 上・下」 「笑うフェルメールと微笑むモナリザ」 「山下秀樹水墨・墨彩画による巳の描法」 「巳を描く」「年賀状イラスト素材集2013」 「ピカソは本当に偉いのか？」 「デ・キリコ版画レゾネ1969-1977」 「デ・キリコ展目録」「巨匠キリコ展」 「デ・キリコの素描展目録」 「デ・キリコ展図録」「デ・キリコ展」 「蟹のよこばい福沢一郎画集」「福沢一郎展」 「福沢一郎展文化勲章記念」「生誕90年福沢一郎展」 「福沢一郎全版画集」「福沢一郎展」 「西村画廊35年+」「夢見る美術館計画」 「構図がわかれば絵画がわかる」 「竹久夢二松永版」「夢二異国への旅」 「久保守画集」「名画に隠れた二重の謎」</p>
<p>平成25年</p>	<p>1,061,835円</p>	<p>「Democracy Despite Itself」 「French Presidential Elections」 「The Resurgence of the Radical Right in France」 「Electoral Systems and Political Context」 「Can Democracy Be Saved?」 「王莽」「現代中国国盗り物語」 「東アジア法文明圏の中の日本史」「李世民 上・下」 「歴史書古事記全訳」「中国を動かす百人」 「伊藤野枝と代準介」「トクヴィルが見たアメリカ」 「ハイエク全集2」「中国外交苦難と超克の100年」 「ケインズかハイエクか」「霸王と革命」 「危機・不安定住・資本主義」「坂本龍馬の誕生」 「蒋介石の外交戦略と日中戦争」「冷戦後のNATO」 「朴槿恵の挑戦」「チャイナ・ジャッジ」 「なぜグローバリゼーションで豊かになれないのか」 「中国台頭の終焉」「蒋介石先生の遺徳を偲ぶ」 「習近平と中国の終焉」「習近平の密約」 「何が日本の経済成長を止めたのか」 「メドベージェフ v プーチン」「ロシアとソ連」</p>

<p>(平成25年の続き)</p>	<p>「二十世紀論」 「日露戦争史」 「江戸幕府と国防」 「幕末の天皇」 「三種の神器」 「最後に見たパリ」 「日本を大不況にした日銀総裁たちの大罪」 「石原莞爾マッカーサーが一番恐れた日本人」 「現代日本の政策体系」 「ユーロ危機」 「理想だらけの戦時下日本」 「新たな日本のかたち」 「海洋へ膨張する中国」 「大研究中国共産党」 「中国の強国構想」 「反日中国の真実」 「近代中国史」 「中国二つの罟」 「韓国葛藤の先進国」 「日本の外交力」 「戦前日本の安全保障」 「エコノミストには絶対分らないEU危機」 「中国の軍事力日本の防衛力」 「支那の体臭」 「したたかな韓国」 「カール・シュミット入門講義」 「日本最悪のシナリオ9つの死角」 「政客列伝」 「現代中国政治第3版」 「二・二六事件の幻影」 「鄧小平秘録 上・下」 「鄧小平政治的伝記」 「現代中国の父と小平 上・下」 「西郷隆盛と明治維新」 「加藤高明」 「図説フランス革命史」 「知られざる日露の二百年」 「ペリー艦隊と日本外交の対決をどのように評価するか」 「近代日本の官僚」 「日本経済はなぜ衰退したのか」 「慶喜のカリスマ」 「昨日までの世界 上・下」 「21世紀の中国政治・社会篇」 「21世紀の中国経済篇」 「児玉誉士夫巨魁の昭和史」 「小栗上野介忠順と幕末維新」 「勝小吉と勝海舟」 「西郷隆盛」 「井上馨」 「日本銀行論」 「中国VSアメリカ」 「宮崎滔天」 「北一輝」 「歴史認識を問い直す」 「北朝鮮」 「中国の海洋進出」 「北京烈日」 「日中対立」 「明治国家をつくった人びと」 「権力移行」 「ヨーロッパ文明の正体」 「世外井上公伝全5冊」 「小栗上野介正伝」 「鈴木貫太郎自伝」 「高度成長」 「江戸時代のお触れ」 「大宰相原敬」 「この国のために」 「資本主義という謎」 「金融の世界史」 「国家はなぜ衰退するのか 上・下」</p>
-------------------	--

<p>(平成25年の続き)</p>	<p>「虚妄の三国同盟」 「憲法は政府に対する命令である」 「明治維新の遺産」 「中華人民共和国史」 「物語朝鮮王朝の滅亡」 「思想課題としての現代中国」 「オリバーストーンが語るもうひとつのアメリカ史1～2」 「必読！今、中国が面白い」 「民族紛争」 「原敬の大正」 「民主党政権失敗の検証」 「国際暴落」 「秘録・日本国防軍クーデター計画」 「都市の誕生」 「日本の朝鮮統治を検証する」 「中国人の誤解 日本人の誤解」 「第二次世界大戦」 「人びとのための資本主義」 「血盟団事件」 「知っていますか、任那日本府」 「エジプト革命」 「幕末を呑みこんだ男」 「蒋介石の密使辻政信」 「なぜ、バブルは繰り返されるか？」 「語られざる中国の結末」 「歴史の読み解き方」 「シナ海域蜃気楼王国の滅亡」 「劣化国家」 「東郷平八郎」 「日本史の終わり」 「史論の復権」 「中国新聞史の源流」 「EU崩壊」 「なぜ中国から離れると日本はうまくいくのか」 「民主化のパラドックス」 「支配への競争」 「日本の統治システムと選挙制度の改革」 「独裁者のためのハンドブック」 「日本の起源」 「オバマの医療改革」 「グローバル経済の誕生」 「なぜ反日韓国に未来はないのか」 「自滅する中国」 「政権交代を超えて」 「臨時軍事費特別会計」 「日本政治のウラのウラ」 「アジアを救った近代日本史講義」 「維新の後始末」 「読売新聞縮刷版平成17年度版全12冊」 「JR時刻表」 「ポケット時刻表」 「世界のなかの日本経済 3」 「大停滞の時代を超えて」 「まずデフレをとめよ」 「金融政策入門」 「デフレーション」 「増税時代」 「消費税」 「税金常識のウソ」 「アベノミクスのゆくえ」 「金融緩和の罫」 「ユーロ消滅？」 「通貨円の謎」 「日本経済を壊す会計の呪縛」 「日本銀行」 「それでも日本バブルは終わらない」</p>
-------------------	---

<p>(平成25年の続き)</p>	<p>「なぜ日本は改革を実行できないのか」 「規制改革で何が変わるのか」 「日本の財政」「日本の景気は賃金が決める」 「最低賃金改革」「日本型雇用の真実」「雇用再生」 「雇用が日本を強くする」「やわらかな雇用成長戦略」 「日本の宿命」「金融不安定性の経済学」 「社会保障改革への処方箋」 「生活保護」「生活保護リアル」 「生活保護 vs 子どもの貧困」 「医療にたかるな」「再生医療の光と闇」 「医療大転換」「持続可能な医療を創る」 「支出削減して高齢者医療・介護を守る方法」 「老年症候群の診察室」「人口減少社会という希望」 「少子化論」「北方領土・竹島・尖閣、これが解決策」 「自民党憲法改正草案にダメ出し食らわす」 「憲法問題」「憲法改正の論点」「国民の憲法」 「日本国憲法はどう生まれたか？」 「基礎からわかる憲法改正論争」 「動的憲法研究」「天皇に捧ぐ憲法改正」 「立憲主義と日本国憲法第3版」 「日本国憲法の初心」「はじめての憲法教室」 「政府の憲法解釈」「自民党と公務員制度改革」 「大久保家秘蔵写真」「1995年」 「日本を救うC層の研究」「ネット選挙」 「図解国会の楽しい見方」「政令指定都市」 「ネットが社会を破壊する」 「炭素文明論」「日本の農業を破壊したのは誰か」 「IOC」「オリンピックマーケティング」 「日本人はなぜ存在するのか」「トラオ」 「現代長編小説全集30」 「江戸創業金魚問屋の金魚のはなし」 「原色金魚図鑑」「楽しい金魚の飼い方」 「金魚のことば」「天祐なり 上・下」 「捨ててこそ空也」「庭師小川治兵衛とその時代」 「団塊ロストワールド」「ジヴェルニーの食卓」</p>
-------------------	--

<p>(平成25年の続き)</p>	<p>「サリンジャー」「記憶と印象」 「陰の刺客」「春風伝」「江戸という幻景」 「わが友フランシス・ベイコン」「戊辰繚乱」 「フランシス・ベイコン対談ミシェル・アルシャンボー」 「ヴェルサイユの女たち」「男の貌」 「岡倉天心」「大いなる探求上下」「チーズと文明」 「おかしなジパング図版帖」「NASA」「漢方医学」 「パリの街並みと暮らし」 「蟠桃の夢」「小説横井小楠」「白隠禅画をよむ」 「白隠」「伊勢神宮」「書聖王羲之」 「王陽明伝習録を読む」「水玉の履歴書」 「歴史街道2月」「歴史街道6月」 「L'Art de la Caricature」 「モンパルナスのエコール・ド・パリ」 「アイテムで読み解く西洋名画」「絵画の見かた」 「遊ぶシュルレアリスム」「評伝平野遼」 「東京モンパルナスとシュールレアリスム」 「隠れ名画の散歩道」 「現代美術コレクションの楽しみ」 「洲之内徹気まぐれ美術館シリーズ全6巻」 「Keith Haring 1978-1982」「炎の人ゴッホ」 「ミケランジェロ」「シャガール」「ギアマン」 「馬を描く」「色彩がわかれば絵画がわかる」 「モネ、ゴッホ、ピカソも治療した絵のお医者さん」 「引き裂かれた絵の真相」 「もっと知りたい藤田嗣治 生涯と作品」 「野の花として生きる。宮芳平画文集」美術展カタログ 「評伝ジャンデュビュッフエ」「竹内栖鳳」 「偏愛ムラタ美術館発掘篇」「仏像(別冊太陽)」 「小杉小二郎デッサン集ささやかな不仕合せ」 「山口晃大画面作品集」「山口晃作品集」 「寺田政明展自選展」「寺田政明展」 「寺田政明展(フジキ画廊1988年)」 「寺田政明展(フジキ画廊1973年)」 「寺田政明画集」「生誕100年記念山口華揚回顧展」</p>
-------------------	--

(平成25年 の続き)		「山口華楊回顧展」「山口華楊作品集」 「山口華楊画集」「中山巖展」「中山巖回顧展」 「中山巖画集」 「岡山県立美術館自主企画特別展中山巖」 「吉川三伸作品集」「江戸絵画の非常識」 「木村茂銅版画目録1973~1978」 「木村茂銅版画目録1979~1984」 「牧野邦夫画集」「ニッポン現代アート」 「平野遼軸装画展」「平野遼抽象展」 「宇野マサシ画集」 「命をかけた画家香月泰男の生涯」「香月泰男展」 「香月泰男私のシベリア、そして私の宇宙」 「香月泰男展」「香月泰男一瞬一生の画業」 「夫の右手」「ジェスホーンコレクション」 「芸術新潮2月」「芸術新潮3月」「芸術新潮4月」 「芸術新潮5月」「芸術新潮6月」「芸術新潮7月」 「アサヒグラフ別冊」 「孫文—その指導者の資質（50冊）」
平成26年	37,876円	「品川弥二郎伝」 「維新前後の政争と小栗上野 正続合本」 「増補幕末明治重職補任」

ウ 舛添要一後援会

年	合計購入金額	購入した主な書籍名など
平成21年	25,234円	地図ガイド 「のらくら同心手控帳シリーズ」 3冊 「ぐずろ兵衛うにゃ桜シリーズ」 2冊 「素浪人稼業シリーズ」 4冊ほか時代小説 7冊 「ゼロの焦点」ほかミステリー小説 2冊
平成22年	21,394円	「麻布むじな屋敷」「七草粥」「恨みの骨髄」 「闇の陣羽織」「三国志 8」「迷い猫」「惻隠の灯」 「破れ傘」「酔眼の剣」「裏鬼門の変」「秘剣霞嵐」 「品川の騒ぎ」「見殺し」「火走りの城」

(平成22 年の続き)		「凄腕の男」 「ひとひらの恋」 「本所ゆうれい橋」 「徒目付失踪」 「秋日和」 「狩り蜂」 「ふたりの道」
--------------------	--	--

エ グローバルネットワーク研究会

年	合計購入金額	購入した主な書籍名
平成21年	33,586円	「明解選挙法・政治資金法の手引」 国会便覧 「初鯨」 「荒南風の海」 「福来」 「弥勒の手」
平成22年	32,167円	時刻表複数冊 国会要覧3冊 文庫複数冊（図書名は確認できない。）
平成23年	108,534円	「原発と日本の未来」 「エネルギーシフト勉強会資料」 多数 「フクシマジャパン勉強会資料」 「議員要覧」 「嫁が君」 「見聞組」 「草笛が啼く」 「武士の一言」 「疾風の河岸」 「淡路坂」 「旧主再会」 「ふくろ蜘蛛」 「五月雨」 「名残の桜」 「浅草こととい湯」 「モーリス・ドニ展」
平成24年	115,070円	「明解選挙法・政治資金法の手引」 「印象派から現代へ」 「ベルギーの巨匠」 「素朴な画家たちアンリルソー」 「ピカソのドローリング」 「松本竣介展1986」 「図録アルベルトジャコメッティ」 「20世紀のフランス水彩画作品集」 「キースヘリング大型版画集」 「洋書 キース・ヘリングDANCELOVE2冊」 「平成元年中川一政展」 「図録 生誕100年記念瑛九展」 「図録魂の叙情詩瑛九展」

(平成24年 の続き)		「図録開放された戦後美術」 「ベン・シャーン作品集」 「アンディウォーホル作品集」 「ルオー版画展」 「平塚運一版画集」
平成25年	52,500円	「明解選挙法・政治資金法の手引」 「ベン・シャーン写真集 1930年代アメリカ1973年 初 版」 「直筆サイン本 ベン・シャーン」
平成26年	63,340円	「総点検・日本海軍と昭和史」 「川路聖謨之生涯」 「民間交流のパイオニア・渋沢栄一の国民外交」 「図説世界史を変えた50の鉄道」 「涙袖帖」 「吉田松陰の母」 「男爵楫取素彦の生涯」 「濱口雄幸 上・下」 「政治の起源 上・下」 「来るべき民主主義」 「住まいを再生する」 「中国経済史」 「過労死は何を告発しているか」 「社会保障を立て直す」 「東京は郊外から消えていく」 「異形の維新史」 「教育委員会」 「天皇と葬儀」 「日本人のための集団的自衛権」 「首都崩壊」 「転換期の日本へ」 「ニクソンとキッシンジャー」 「グローバリゼーション」 「中国が世界に深く入りはじめたとき」 「なぜ八幡神社が日本でいちばん多いのか」 「小選挙区制は日本を滅ぼす」 「ル・コルビュジェ 生政治としてのユルバニスム」 「ハンナ・アーレント」 「日本の財閥」 「革命と反動の図像学」 「認知症 明日へのヒント」 「社会保障亡国論」 「歴史街道 5月」 「フランスの肖像」 「パウル・クレー 地中海の旅」 「父 吉田健一」 「ゴッホのひまわり 全点謎解きの旅」 「藤田嗣治画集(3冊)」 洋書, 文庫複数

オ 泰山会

年	合計購入金額	購入した書籍名
平成26年	890,910円	<p>「太平正芳」「レーガンとサッチャー」 「ハイエクを読む」「第一次世界大戦の終焉」 「中国が世界をリードする上下」「素顔の孫文」 「13日間」「日中韓外交戦争」「評伝岩崎弥太郎」 「ラスト・パタリオン」「明智光秀」 「西郷征韓論の真相」「昭和時代戦前・戦中期」 「昭和の時代戦後転換期」「韓国人知日派の言い分」 「中国の歴史認識はどう作られたのか」 「李登輝より日本へ贈る言葉」 「孟子の革命思想と日本」 「靖国神社と幕末維新の祭神たち」「アデナウアー」 「反日中国の文明史」「日清戦争」 「開発主義の時代へ」「明治維新を創った男」 「物語ベルギーの歴史」 「未承認国家と覇権なき世界」 「アダム・スミスとその時代」「二〇世紀の歴史」 「スターリン」「満蒙」「代表制という思想」 「馬建忠の中国近代」「帝国の構造」 「東アジア近現代通史 上・下」「児玉源太郎」 「アジア主義」「中国人物伝」「花冠の志士」 「松下村塾」「日清・日露戦争をどう見るか」 「交隣提護」「山本作兵衛と日本の近代」 「保守のアポリアを超えて」「吉田松陰とその家族」 「日本銀行と政治」「資本主義の終焉と歴史の危機」 「中国再考」「台湾の開祖 国姓爺鄭成功」 「第五共和制」「児玉源太郎と近代国家への歩み展」 「謀将児玉源太郎」「幕末史」「大軍師児玉源太郎」 「児玉大将伝」「児玉陸軍大将」「志士」 「児玉將軍十三回寄稿録」 「日本—喪失と再起の物語上下」 「古文書にみる榎本武揚」「中国人物伝」 「変革と激動の時代」「吉田松陰」「階級の日本近代史」</p>

<p>(平成26年の続き)</p>	<p>「フランスが生んだロンドン」 「靖国誕生」 「幕末・維新長州傑士列伝」 「天災から日本史を読み直す」 「勝海舟と幕末外交」 「日本占領史」 「原敬 上・下」 「殿様は明治をどう生きたのか」 「人口の世界史」 「不均衡という病」 「自民党政治の変容」 「量的・質的金融緩和」 「引き算思考の日本文化」 「GPIF 世界最大の機関投資家」 「地方消滅」 「大衆の幻像」 「アベノミクスの終焉」 「ヘイト・スピーチとは何か」 「越境する在日コリアン」 「アベノミクス批判」 「日本人の生き方」 「江戸・東京間違い」 「地方消滅の罠」 「家族難民」 「60歳からはじめる寝たきりにならない」 「働くはここから」 「日本の雇用と中高年」 「日本の企業統治と雇用制度のゆくえ」 「雇用改革の真実」 「日本の年金」 「肥満」 「なぜ、地形と地理がわかると江戸時代がこんなに面白くなるのか」 「日本版カジノのすべて」 「東京都市計画の遺産」 「東京・首都圏はこう変わる」 「東京2020計画地図」 「オリンピック・レガシー」 「2020東京・首都圏未来予想図」 「水素エネルギー読本」 「トコトンやさしい水素の本」 「木材・石炭・シェールガス」 「徹底検証朝日「慰安婦」報道」 「大久保コリアンタウンの人たち」 「日韓歴史認識問題とは何か」 「無名の人生」 「3つの循環と文明論の科学」 「入門現代物理学」 「中国人物伝」 「コーポレートガバナンス」 「父の映像」 「秋風秋雨人を愁殺す」 「高野山」 「偽装された自画像」 「古本屋ツアー・イン・神保町」 「漢字世界の地平」 「利休の茶杓」 「杜甫のユーモアずっこけ孔子」 「評伝バルテュス」 「国と世紀を変えた愛」 「知の巨人」 「中国絵画入門」</p>
-------------------	---

(平成26年の続き)		「ビゴーを読む」「幕末維新の漢詩」「画家と戦争」 「竹久夢二の世界」「森村泰昌」「草間彌生」 「娘が語る白蓮」「白蓮」「荊棘の実」「国芳」 「ひねくれ古典列子を読む」「吉田稔麿」「白隠」 「芥川龍之介考」「ベン・シャーンを追いかけて」 「羊を描く」「官能美術史」「日本美術史入門」 「画題で読み解く日本の絵画」「よみがえる夢野久作」 「玉雲水墨画」「藤園記念画」「泉茂画集」 「財界 にっぽん」「芸術新潮5月」「芸術新潮9月」 「芸術新潮10月」「歴史街道6月」「風花帖」 地図、文庫、児童書複数、雑誌複数、語学書複数 「憲法改正のオモテとウラ」(150冊) 「東京を変える、日本が変わる」(100冊)
------------	--	---

カ 購入した書籍の管理・活用状況

舛添要一氏は、アルバイト職員として図書館元司書を雇って、購入した書籍に分類番号を付した上で、蔵書目録を作成し、購入した書籍を政治団体の事務所等に保管して活用している。参議院議員当時の議員会館の写真にも、それらの書籍の一部(少なくとも150冊)が写っていて、書籍には分類ラベルが貼られている。

キ 問題となりうる書籍等についての検討

上記表の書籍名をみても、明らかに政治活動に役立てるために購入したと認められるものが多いが、政治活動には直結しないような書籍名などもあるため、それらについて以下に述べる。

(ア) 美術書・美術展カタログの購入

絵画・浮世絵等の購入に関して後述するように、舛添氏は、議員外交、首都外交などを遂行するに当たって、政治家の素養として日本や西洋の絵画に関する知識が必要であると考えている。同氏は、特に、同氏が得意とするヨーロッパにおいては文化芸術を共通の話題とするところから政治家同士の間関係を深める要素として重要であると考えており、その知識習得の一環として、美術書や美術展カタログを購入しているとのことである。

それらの購入は、一面においては舛添氏の趣味であるものの、美術書や美術展カタログは画家や絵画についての知識を習得し理解を深めるために有用なものであり、舛添氏がそれらの知識等を政治活動に生かしている面もあるので、それらを購入するために政治資金を支出したことをもって、政治資金の使途として不適切とも言えないし、政治資金の使途が法律上制限されていないことから違法でもない。

(イ) 「ピザ釜の作り方」・「そば打ち」に関する本など

舛添氏は、平成22年に新党改革支部の政治資金を用いて、「ピザ釜・パン釜の作り方」や「豪快ダッチオープンテクニック」「ピザの本」,「ピッツァ」などピザに関する本,「江戸流そば打ち」の本を購入している。

ところで、(株)舛添政治経済研究所が所有する神奈川県湯河原町所在の別荘には、舛添氏が、ピザ焼き用の窯を設置していた。

また、舛添氏が、そば打ちの道具を揃え、自らそばを打っていたことも認められる。

これらについて、舛添氏は、ピザ釜でピザを焼いて支援者らに振る舞いながら支援者らから政治課題などについて意見を聞いたこともあるし、政治家のそば打ち仲間とそばを打ちながら政治談義などをしたこともあり、これらは実際に政治活動に役立っていると述べている。

この舛添氏の説明には相応の合理性があるが、基本的には個人的趣味のための本という色彩が強いことから、政治資金を用いてこれらの本を購入したことが不適切とまでは言えないものの、このような本の購入に政治資金を支出することは避けるべきであったと言わざるを得ない。もっとも、政治資金の用途には法律上の制限はないから、違法とは言えない。

また、舛添氏は、平成25年に新党改革支部の政治資金を用いて、「江戸創業金魚問屋の金魚のはなし」,「原色金魚図鑑」,「楽しい金魚の飼い方」,「金魚のことは」といった図書を購入している。これらは、事務所で金魚を購入していたことに伴って購入したもののように、政治資金を用いてこれらの本を購入したことが不適切とまでは言えないものの、このような本の購入に政治資金を支出することは避けるべきであったと言わざるを得ない。もっとも、政治資金の用途には法律上の制限はないから、違法とは言えない。

(ウ) 平成21年に購入した時代小説・ミステリー小説

舛添氏は、平成21年に舛添要一後援会の政治資金を支出して、文庫「のらくら同心手控帳シリーズ」3冊,文庫「ぐずろ兵衛うにゃ桜シリーズ」2冊,文庫「素浪人稼業シリーズ」4冊ほか時代小説7冊,文庫「ゼロの焦点」ほかミステリー小説2冊を購入している。平成22年に舛添要一後援会の政治資金を用いて購入した図書や他の政治団体の政治資金を用いて購入した図書にも、同種の小説と思われるものが含まれている。

この点について、舛添氏は、江戸時代の風俗研究のために時代小説を購入していたものであり、「ゼロの焦点」は当時映画化されるなどして、支援者との話題作りのためにミステリー小説を購入した旨述べている。

舛添氏の説明に合理性がないとまでは言えないものの、娯楽性の強い小説であること

から、政治資金を用いてこれらの小説を購入したことの適切であったとは言い難い。もっとも、政治資金の用途には法律上の制限はないから、違法とは言えない。

(エ) 平成23年10月に福岡県内の書店で購入した書籍

舛添氏は、平成23年10月に福岡県内の書店で、コミック「クレヨンしんちゃん 北与野博士編」、コミック「イナズマイレブンSPECIAL〈1〉」、クイズ本「ひっかけクイズ最強イジワル王への挑戦」、クイズ本「大人にはないしょだよ 超スペシャル版ひっかけクイズ」、児童書「幽霊屋敷レストラン」を購入し、それらの代金は、新党改革支部から書籍代金として支払われた。なお、その際、「ヤマの記憶―山本作兵衛聞き書き」、 「筑豊炭田に生きた人々 望郷の想い 近代編」、 「緒方竹虎 リベラルを貫く」、 「筑前の国学者伊藤常足と福岡の人々」も一括して購入されている。

舛添氏は、「クレヨンしんちゃん 北与野博士編」などコミックや「ひっかけクイズ最強イジワル王への挑戦」などクイズ本について、「児童の保護者から、子供が悪い言葉遣いをまねたり、テレビのクイズ番組などを見て勉強しないので困るので、政治の力でなんとかありませんかとの陳情を受けたことから、実際にコミック等でどのような表現がなされているのか、また、クイズ番組が教育に役立たないものなのかを確認するために、購入した。」と説明している。

舛添氏の説明を前提としても、それらの図書が政治団体及び舛添氏の蔵書目録には記載されていないこと、舛添氏は平成23年10月8日から同月9日にかけての福岡県出張に家族を同伴しており、その際にこれらの図書が購入されていることから、家族のために購入したものとみられてもやむを得ないことを考慮すれば、政治資金を用いてこれらの図書を購入したことが適切であったとは言い難い。もっとも、政治資金の用途には法律上の制限はないから、違法とは言えない。

(オ) 「憲法改正のオモテとウラ」「東京を変える、日本が変わる」

これは舛添氏の政治理念、政策及び政界の動きなどを記した著書であり、サインをした上で、支援者である友人・知人らに贈呈するために購入したものである。

「東京を変える、日本が変わる」を例にとれば、そのために合計100冊を購入したが、実際には、約30冊を贈呈したにとどまり、残りの約70冊は現在も泰山会の事務所に保管されている。

これらの支出に政治資金を用いたことは、違法でもなければ不適切とも言えない。

7 絵画・版画等の美術品の購入

(1) 調査の対象

舛添氏は、新党改革比例区第四支部、グローバルネットワーク研究会及び泰山会の政治資金を用いて多数かつ多額の絵画・版画等を購入している。

それらの絵画・版画等を購入するために、政治資金を支出したことについて不適切との指摘がなされている。

(2) 調査結果

新党改革比例区第四支部、グローバルネットワーク研究会及び泰山会が購入した絵画・版画等は、別表3の一覧表のとおりである。なお、絵画・版画等の金額は、送料込みのものもあれば、送料抜きのものもあり、統一されていないことから、それらを単純に合計することに意味はないと判断し、合計金額を記載していない。

これらの絵画・版画等を購入した理由について、舛添氏は、①海外では、政治家の素養の一つとして、絵画等の芸術に関する知識・理解を有することが挙げられており、絵画等に関する知識や理解を深めることによって、海外の政治家との人的関係を緊密にすることができると（実際にも、絵画を通じた縁により、舛添氏が、外国の要人から夕食会に招待されたりしている。）、②世界の都市の分野別ランキングによれば、東京は、文化・歴史・伝統への接触機会が、先進国の主要都市に比べて低いランクになっているところ、美術への知識や理解を深めていることを生かして、多摩芸術家村構想などの施策を打ち出していること、③美術館などを訪れたことにより、資金の少ない公立美術館や小規模美術館が、展覧会の美術品の保険料が高すぎるために、展覧会を断念したりするケースがあることを知って、政府が一定額を補償できる制度の導入を閣僚や官僚などに訴え、それが結果として、「展覧会における美術品損害の補償に関する法律」の制定に至ったこと、④購入した絵画・版画等の一部を東京都庁の知事執務室、応接室やそれに接続する廊下などに展示しており、それらの絵画・版画等を海外の要人等との話題作りに活用している（その状況を撮影した写真もある。）ことなどを挙げて、絵画等に関する知識や理解を深めることの必要性及び購入した絵画等を政治活動に活用していることを述べている。

舛添氏の説明には首肯できるものがあり、絵画・版画等を購入することが政治活動と関わりがないとは言えない。

しかし、舛添氏が、政治団体の資金で購入した絵画・版画等の点数はあまりにも多すぎるし、比較的安価な作品が多いとほいうものの、合計金額も多すぎる。

この点につき、舛添氏も、インターネットオークションを利用すると安く購入できることから、つい買いすぎてしまった面があることを認めている。

舛添氏の説明を十分に考慮しても、芸術を理解するためには必ずしも芸術作品そのものを購入しなければならないわけではなく、舛添氏の絵画・版画等の購入は趣味的色彩が強く、過去に舛添氏が美術品による財テクに言及したことも踏まえると、政治団体の資金を用いて、別表3のような多数・多額の絵画・版画等を購入したことは、政治資金の使途に法律上の制限がないことから違法ではないものの、政治資金の支出としては不適切であったというほかない。

なお、別表3には、平成27年以降に舛添氏が関係する政治団体が購入した絵画・版画等

を記載していないが、上記のように、それらの絵画を購入するために政治資金を用いたことは、違法ではないものの、不適切であったというほかない。

(3) 残された問題

新党改革支部及びグローバルネットワーク研究会は既に解散しており、それらの各政治団体が所有していた絵画・版画等の所有権が、舛添氏個人に帰属しているのではないかと、すなわち、それらの絵画・版画等が私物化されたのではないかと疑問がある。

この点につき、舛添氏は、新党改革支部とグローバルネットワーク研究会が所有していた絵画・版画等は、各政治団体が解散した現在、すべて泰山会が所有しているというのが自分の認識であり、それらが個人の所有になっているという認識はないと述べている。

舛添氏が、それらの絵画・版画等の一部を東京都庁に搬入して、執務室、応接室や廊下などに展示していることに照らせば、それらの絵画を秘密裡に私物化したという批判は当たらないように思われる。

しかし、それらの絵画・版画等の譲渡契約書等も存在しないことから、所有関係が不明瞭になっていることは否定できず、今後、それらの所有関係を明確にするとともに、政治資金を用いて購入した絵画・版画等を私物化したとの批判を招かないような措置を講じていく必要がある。

この点について、舛添氏も、そのような批判を招かないように適切な措置を講じていきたいと述べている。

8 「書」の購入

(1) 調査の対象

各政治団体は「書」を購入しているが、それらの購入に政治資金を用いたのは不適切ではないかとの指摘がある。

(2) 調査結果

各政治団体は、下表のとおり、「書」を購入している。代金額には、代金のみが記載されている場合もあれば、送料込みで記載されている場合もあるので、代金額の集計はしていない。なお、表装代金の支出についても、念のために一覧表に記載した。

ア 新党改革比例区第四支部

年月日	購入金額	品名	備考
平22.10.26	180,000円	「鈴木信太郎 掛軸」	
〃	158,000円	「柳原白蓮 書」	

平22.10.27	100,000円	「火野葦平 書」	
平22.12.22	126,000円	「犬養木堂 書簡」	
平23. 7. 1	220,000円	「明治元勳 書」	
平23. 7.15	122,520円	「中村不折 書」	
平23.12. 6	85,000円	「中村不折 書」	
平23.12. 9	183,000円	「犬養毅 東郷平八郎 書」	
〃	156,000円	「乃木希典 書」	絵画も一括購入
平23.12. 3	235,000円	「伊藤博文 犬養毅 書」	
〃	282,500円	「吉田茂 火野葦平 書」	
平23.12.28	62,000円	「末永節 書」	
平24. 1.31	180,000円	「木戸孝允 井上馨 書」	都庁に保管
平24. 2.27	170,000円	「東郷平八郎 犬養毅 書」	都庁に保管
平24. 3. 8	130,000円	「中村不折 書」	都庁に保管
平24. 3.14	346,500円	明治元勳 書 表装代金	

イ グローバルネットワーク研究会

年月日	購入金額	品 名	備 考
平24. 6.25	201,000円	「榎本武揚 火野葦平他 書 」	
平24. 8.14	36,650円	「渡辺崋山 書」 「佐藤一斎 三行書」	
平24. 8.24	273,000円	明治元勳 書 表装代金	
平24. 9.28	33,500円	「掛軸 後藤新平 真筆書画」	都庁に保管
平24.10.26	11,079円	「掛軸 頭山満 一行書」	都庁に保管
平24.11.15	16,500円	「掛軸 小林立堂」	
平25. 2. 4	11,500円	「蒋介石 肉筆紙本 二行書 掛軸 唐画 中国書画」	都庁に保管
平25. 2.20	8,860円	「掛軸 孫文」	
平25. 2.26	10,610円	「掛軸 林則徐 中国書」	都庁に保管
平25. 3. 9	12,221円	「掛軸 孫文 中国書」	都庁に保管
平25. 3.11	15,500円	「掛軸 李鴻章 一行書」	都庁に保管
平25. 4.17	20,610円	「掛軸 孫文 中国書」 「掛軸 林則徐 中国書」	都庁に保管
平25. 5.21	3,500円	「末永節 直筆」	

平25. 6. 26	23,100円	「井上馨 書幅」	都庁に保管
〃	3,390円	「掛軸 井上馨」	
平25. 7. 8	9,300円	「白隠 書」	
平25. 7.29	6,990円	「掛軸 犬養毅」	
平25. 8.19	5,500円	「孫文 書」	
平25.10.29	18,950円	「犬養毅 たて二行書」	都庁に保管
平26. 1. 6	3,699円	「掛軸 末永節」	

ウ 泰山会

年月日	購入金額	品 名	備 考
平26. 4. 7	19,600円	「掛軸 孫文『博愛』」	
平26. 6. 4	21,650円	「掛軸 末永節 二行書」	
平26. 7. 4	3,100円	「末永節 書」	
平26.12.16	51,000円	「緒方竹虎 四行書」	
平26.12.23	1,000円	「末永節 書」	

(3) 調査検討結果

舛添氏は、書道を趣味としているが、他方において、それを政治活動にも生かしており、舛添氏の書道は、趣味と政治家としての実利・実益を兼ね備えている。

そして、明治時代の政治家、書家、中国の政治家らの「書」を購入しているのは、点数及び金額ともに多すぎる感は否めないものの、自己の書道の参考とする意味をも有しているのであるから、そのような「書」の購入は政治活動と関わりがあると言える。

よって、これらの「書」の購入のために政治資金を使用したことは不適切とまでは言えないし、政治資金の使途が制限されていない以上、もとより違法でもない。

なお、泰山会は、平成27年にも「書」を購入しているが、それらも政治家や書家らの書であり、上記の検討結果が当てはまる。

(4) 残された問題

絵画・版画等についても指摘したように、新党改革支部及びグローバルネットワーク研究会は既に解散しており、各政治団体が所有していた「書」の所有権が、舛添氏個人に帰属しているのではないかと、すなわち、それらの「書」が私物化されたのではないかと疑問があるが、これについては絵画・版画等について述べたことがそのまま当てはまる。

9 書道用品や落款印等の購入

(1) 調査の対象

各政治団体は、その政治資金を用いて書道用品や印鑑（落款印）等を購入しているが、それらは政治資金の支出として不適切ではないかとの指摘がある。

(2) 調査検討結果

政治団体の資金を用いて購入した書道用品や落款印などは、下表のとおりである。

ア 新党改革比例区第四支部

購入年月日	購入した商業店舗	購入金額	購入した品物
平22. 9.17	書道用品販売店（都内）	28,612円	書道用品
平22. 9.29	同上	21,000円	同上
平22.12.28	同上	11,287円	事務用品
平23.10.17	印鑑彫刻販売店（台北）	38,100円	落款印
平23.10.19	書道用具販売店（台北）	38,100円	書道用品
平23.11.22	書道用品販売店（都内）	14,175円	事務用品
平23.12.26	印鑑彫刻販売店（台北）	56,000円	落款印
平24. 5. 2	同上	23,000円	落款用の印材
平25.10.30	書道用品販売店（都内）	15,700円	消耗品

イ グローバルネットワーク研究会

購入年月日	購入した商業店舗	購入金額	購入した品物
平26. 2.19	書道用品販売店（都内）	25,000円	筆記用具

これらの書道用品や落款印等の購入について検討するに、舛添氏は、書道を趣味にし、舛添雙光（そうこう）の雅号を用いて書をしたためるなどしており、それを政治活動にも生かしている。

例えば、太田記念館（主として中国人留学生のための寮）の25周年記念行事の際には、中国の要人とともに色紙に「東京北京博愛之家」などの文字をしたためて落款印を押しており、その後、その色紙が額装されて同記念館に掲げられた。また、それ以外にも、訪日した中国の要人や学生らに、孫文などの書を見せながら、歓談したりしている。これらの状況は、写真撮影されている。

また、舛添氏は、東京消防庁救急機動部隊が発足した際にはその文字を自ら揮毫し、築

地大橋の親柱の「つきじおおはし」の文字も揮毫している。

その他にも、舛添氏は、カレンダー色紙に、干支の絵や文字をしたため、落款印を押して、外国の要人・友人・知人らに贈呈するなどしている。

したがって、上記ア及びイの購入品は、一面においては趣味のために使用されるものであっても、一面においては政治活動に役立っているものであるから、それらの書道用品や落款印等を購入するために政治資金を使用したことは不適切とは言えず、政治資金の用途に関する制限がない以上、違法な支出でもない。

10 額縁等の購入

(1) 調査の対象

舛添氏の関係する各政治団体は、絵画用品販売店から多数の額縁を購入しているが、それらは政治資金の支出として不適切ではないかとの指摘がある。

(2) 調査検討結果

各政治団体は、下表のとおり額縁等を購入している。購入代金については収支報告書に記載されている代金の合計金額を記載した。品名及び点数については領収証等により確定できたものは記載したが、特定できないものについてはその旨記載した。

ア 新党改革比例区第四支部

年	合計購入金額	品名及び点数など
平成22年	44,937円	和額 9点及びマット1点
平成23年	188,290円	和額 6点, デッサン額 10点, マット 14点など
平成24年	589,920円	額縁 3点, 和額 1点, デッサン額 7点, マット 12点などを購入しているが、領収証の大半に品名が記載されていない。
平成25年	728,753円	領収証の内容から額縁などであることは分かるが、点数等は記載されていない。
平成26年	37,590円	領収証には品名及び数量は記載されていない。

イ グローバルネットワーク研究会

年	合計購入金額	品名及び点数など
平成24年	36,771円	領収証の内容から和額などであることは分かるが、点数等は記載されていない。

ウ 泰山会

年	合計購入金額	品名及び点数など
平成26年	391,120円	領収証には品名及び数量は記載されていない。

各政治団体は、多数の絵画・版画等のほか、「書」なども購入しており、上記の額縁やマットなどはそれらの美術品を額装するために購入されたものと認められる。

これらについては絵画・版画等と一体的に考察すべきではないかと考え、その観点からも検討したが、絵画・版画等の購入が不適切であるとしても、額縁の購入が直ちに不適切になるわけではないとの見方もあり得る。

いかなる考え方に立つとしても、政治資金を用いて上記の一覧表のような多数・多額の額縁等を購入することが必要であったかは疑問であり、額縁の購入のための政治資金の支出が直ちに不適切とは言えないものの、妥当性は相当に低いと言わざるを得ない。

もっとも、政治資金の用途について法律上制限されていない以上、違法とは言えない。

11 舛添氏の似顔絵入りの菓子「東京世界一。黒糖まんじゅう」の購入

(1) 調査の対象

舛添氏の関係する政治団体は、同氏の似顔絵入りの菓子「東京世界一。黒糖まんじゅう」（以下、「本件饅頭」という。）を購入しているが、そのための政治資金の支出は不適切だったのではないかとの指摘がある。

(2) 調査検討結果

グローバルネットワーク研究会及び泰山会は、東京都荒川区内の菓子製造会社から、下表のとおり、合計 33 ケース（1 ケース 24 箱入り、1 箱 420 円）の本件饅頭を代金合計 362,314 円（送料、消費税込）で購入している。

本件饅頭の包装紙には、舛添氏の似顔絵が描かれ、「東京世界一。黒糖まんじゅう」「東京の魅力を世界に発信！」との文字や東京の名所が描かれている。

	日付	支出元政治団体	金額	ケース数
1	H26. 3. 10	グローバルネットワーク研究会	¥65,761	6
2	H26. 3. 17	グローバルネットワーク研究会	¥10,930	1
3	H26. 3. 28	グローバルネットワーク研究会	¥21,861	2
4	H26. 4. 7	泰山会	¥11,242	1
5	H26. 4. 15	泰山会	¥11,242	1

6	H26. 4. 30	泰山会	¥22, 484	2
7	H26. 5. 26	泰山会	¥11, 242	1
8	H26. 7. 22	泰山会	¥11, 242	1
9	H26. 11. 6	泰山会	¥11, 242	1
10	H27. 2. 17	グローバルネットワーク研究会	¥185, 068	1 7
		合計	¥362, 314	3 3

政治団体が購入した本件饅頭の用途は、以下のとおりである。

ア 番号10の17ケースは、舛添氏の政治資金パーティの出席者に記念品として配ったものである。

イ 番号1のうち1ケース、番号2、番号3、番号5及び番号6のうちの1ケースの合計6ケースは、舛添氏と付き合いのある会社が購入を希望したため、グローバルネットワーク研究会及び泰山会が購入した上で、同社に売却した。同社からの代金は、本来であれば両政治団体に支払われるべきところ、誤って(株)舛添政治経済研究所の預金口座に送金されており、同預金口座の入金を確認済みである。(株)舛添政治経済研究所は、その代金を両政治団体に送金すべきところ、その手続を失念してしまい、また、両政治団体の会計責任者もその事実気付かなかつたために正しい処理がなされなかつた。これについては、意図的にそのような処理をしたとまでは認められないが、結果的には不適切な会計処理と言わざるを得ず、補正を検討する必要がある。

ウ その余については、外国の要人、親しい国会議員、福岡県内の友人らに記念品として渡した。例えば、平成26年3月に都庁で香港の要人と面談した際、同年7月に訪韓しソウル市の幹部と面談した際、同年12月に都庁で外国の大使と面談した際にそれぞれ本件饅頭をプレゼントとして渡しており、そのときの様子を撮影した写真もある。なお、前記訪韓時には、相当数の本件饅頭を持参し、韓国の要人らにも渡している。

以上の事実関係を前提にすると、本件饅頭の購入は、上記ア及びウについては、政治活動のために行なわれたものであり、政治資金の使途として不適切な点は認められない。

また、上記イは、舛添氏の支援者でもある上記会社の便宜を図ったものであるから、政治活動に資する側面がないとは言えない。

結局、政治資金を用いて本件饅頭を購入したことについては、違法でもなく、不適切とも言えない。

12 神奈川県湯河原町内の商業店舗での物品購入

(1) 調査の対象

舛添氏の関係する各政治団体は、神奈川県湯河原町内の商業店舗において政治資金を用いて衣料品等を購入しているが、それは政治資金の使途として不適切ではないかとの指摘がなされている。

(2) 調査検討結果

各政治団体の神奈川県湯河原町内の商業店舗での物品購入状況は、下表のとおりである。

ア 新党改革比例区第四支部

購入年月日	購入した商業店舗	購入金額	購入した品物
平22. 8.15	総合ディスカウントストア	11,800円	備品消耗品
平24. 1.21	同上	13,335円	事務用品
平24. 4.21	同上	12,845円	備品
平24. 5.12	衣料品等販売店	10,407円	消耗品
平24. 6. 8	総合ディスカウントストア	10,033円	消耗品
平24. 9.22	同上	10,293円	備品
平24.10.14	同上	11,455円	備品
平24.11.17	スーパーマーケット	10,111円	消耗品
平24.12.22	総合ディスカウントストア	11,438円	消耗品
平25. 1. 5	同上	10,056円	消耗品
平25. 1.12	ドラッグストア	12,308円	消耗品
平25. 5.11	ホームセンター	11,390円	消耗品
平25. 5.18	同上	12,576円	消耗品
平25. 6. 8	同上	10,636円	消耗品
平25. 9.28	総合ディスカウントストア	12,147円	消耗品
平25.10. 6	ホームセンター	12,858円	消耗品
平25.10.13	同上	11,804円	消耗品
平25.11.23	スーパーマーケット	11,156円	消耗品
平25.12.21	総合ディスカウントストア	15,163円	消耗品

イ グローバルネットワーク研究会

購入年月日	購入した商業店舗	購入金額	購入した品物
平25.12.30	総合ディスカウントストア	11,950円	事務所備品
平26. 2.16	同上	10,289円	事務所備品
平26. 3. 8	同上	11,293円	事務所備品

舛添氏によれば、湯河原町内の総合ディスカウントストアなどでは、東京都内よりも2～3割安い価格、ときには半額程度の価格で商品が販売されており、割安で購入できるこ

とから、経費節約のために、湯河原町内の総合ディスカウントストア、衣料品等販売店、スーパーマーケット、ドラッグストア及びホームセンターでタオル、文房具、茶葉、飲料、湯飲み茶碗等の食器、台所用洗剤、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、事務所の職員が作業等の際に着るポロシャツなどの日用品をまとめて購入していたとのことである。

そして、それらの日用品を議員会館事務所や政治団体事務所に持ち帰って使用していたとのことであり、秘書も同様の説明をしている。

なお、舛添氏や秘書によれば、舛添氏は、ホームセンターで、日曜大工に使う釘なども購入し、事務所で使用する美術書などの大型の書籍や変型の書籍を入れるのに適当な書棚を自作するために、それらを使用していたとのことである。

以上のように、政治団体の事務所で使用する日用品等の消耗品等を購入していたのであるから、それらの支出は政治資金の支出として不適切ではないし、政治資金の使途に制限がない以上、違法な支出でもない。

ところで、それらの商業店舗で購入した商品の中に、下着やパジャマなども含まれていたのではないかとの指摘がなされているが、舛添氏は、それらを購入したこともあると述べているが、それらの購入資金は政治資金からは支出しておらず家計から支出しており、公私混同はしていない旨説明しており、秘書も同様の説明をしている。

また、参考までに付け加えると、(株)舛添政治経済研究所も、湯河原町の商業店舗から多数の消耗品等を購入している。

13 その他物品の購入

(1) 調査の対象

舛添氏の関係する政治団体が、政治活動とは関係のない物品を購入し不適切な支出をしていたのではないかとの指摘がある。

そこで、政治団体がどのような物品を購入し、それをどのように使用していたのかを解明する必要がある。

(2) 調査検討結果

各政治団体が、文房具店や生花店以外の商業店舗などで購入した物品等（価格1万円以上）は下表のとおりである。

ア 自由民主党参議院比例区第二十八支部

	購入年月日	購入した商業店舗	購入金額	支出名目及び品名
1	平22. 2.10	家電量販店（有楽町）	79,800円	備品消耗品費（ノートパソコン）

イ 新党改革第四支部

	購入年月日	購入した商業店舗	購入金額	支出名目及び品名
2	平22. 8.13	家電量販店（有楽町）	23,160円	備品消耗品費（ICレコーダー及び電池）
3	平22. 8.25	家電量販店（世田谷区）	11,980円	備品消耗品費（インクトナー純正品）
4	平22. 9. 4	百貨店（ブリュッセル）	38,627円	備品代（衣料品）
5	平22. 9. 5	民芸品等販売店（ストックホルム）	55,164円	備品代（民芸品）
6	平22. 9. 7	ホテル内の売店と思われる（ストックホルム）	19,563円	備品代（土産物の可能性が高い）
7	平22.10.27	百貨店（銀座）	29,400円	備品消耗品費（土産用小物）
8	平22.11.11	家電販売店（世田谷区）	380,000円	備品代（地デジアンテナ工事一式）
9	平22.12. 6	パソコン等販売店	240,008円	備品代（ノートパソコン及びコンピュータソフトなど）
10	平23. 1.27	家電量販店（世田谷区）	40,530円	備品代（加湿器3台）
11	平23. 3.12	空港内の物品販売店（上海）	139,178円	備品消耗品費（詳細は、後述）
12	平23. 4. 1	百貨店（外商部）	178,710円	組織活動費（土産用物品）
13	平23. 4.26	ホームセンター（世田谷区）	12,800円	備品代（文房具、事務用品）
14	平23. 5. 6	ガソリンスタンド	39,600円	備品消耗品費（自動車タイヤ）
15	平23.10.14	和菓子店	41,994円	組織活動費（和菓子）

16	平23.12.10	家電販売店（世田谷区）	11,760円	備品消耗品費（蛍光灯などの電気関係消耗品）
17	平23.12.16	百貨店（上野）	20,895円	渉外費（土産用小物）
18	平24. 1.14	美術館（神奈川県）	10,185円	備品代（画家の作品の絵葉書40点等小物）
19	平24. 2. 1	家電量販店（世田谷区）	11,440円	備品代（超音波加湿器，キッチンマット，目覚まし時計）
20	平24. 2.11	ディスカウントストア	14,320円	備品代（電気関係消耗品）
21	平24. 3.14	家電量販店（世田谷区）	49,980円	備品代（サイクロンクリーナー2台）
22	平24. 4.26	百貨店	40,425円	備品代（土産用小物）
23	平24. 6.13	衣料品等販売店（世田谷区）	22,545円	備品代（タオル，フロアマット，文房具等の消耗品）
24	平24.11.14	家電量販店（世田谷区）	19,640円	備品代（デジタルカメラ，メモリーカード）
25	平24.11.19	通信機器等販売店	53,865円	備品代（スマートフォン）
26	平25. 3.28	百貨店（新宿）	49,980円	備品代（土産用小物）
27	平25. 5.23	パソコン等販売店	108,800円	備品代（ノートパソコン）

ウ グローバルネットワーク研究会

	購入年月日	購入した商業店舗	購入金額	支出名目及び品名
28	平24. 6.22	家具等販売店	77,800円	備品代（机）

29	平24. 7. 22	自転車販売店（世田谷区）	12,000円	備品代（自転車）
30	平24.11. 7	書店（渋谷）	40,000円	政治資金パーティ開催費（図書カード＝パネル御礼用）
31	平25. 1. 3	ブランド品販売店（木更津市）	32,340円	備品代（バッグ）
32	平25.11.29	(株)舛添政治経済研究所	189,000円	政治資金パーティ開催事業費（カバインダー180個）
33	平25.12. 4	(株)舛添政治経済研究所	21,000円	政治資金パーティ開催事業費（カバインダー20個）

エ 泰山会

	購入年月日	購入した商業店舗	購入金額	支出名目及び品名
34	平26. 7. 14	家電販売店（世田谷区）	56,502円	備品代（液晶テレビ）
35	平26. 7.28	家電量販店	127,224円	宣伝事業費（パソコン機器）

これらの物品について調査した結果は、以下のとおりである。

a 政治活動に供されたと認められる物品等

番号25のスマートフォン、番号27のノートパソコン及び番号31のバッグは、舛添氏の執務用に購入されたものであり、実際に執務に使用されている。このうち、番号31のブランド品のバッグは、同氏のヒアリングの際に確認したが、セカンドバッグであり、重要なメモや書類を折りたたんで収納していた。

番号1のノートパソコン、番号2のICレコーダー、番号3のインクトナー、番号8の地デジアンテナ（代金は工事費を含む）、番号9のノートパソコン及びコンピュータソフト、番号10の加湿器3台、番号13の文房具・事務用品、番号14の自動車タイヤ、番号16の蛍光灯などの電気関係消耗品、番号19の超音波加湿器・キッチンマット・目覚まし時計、番号20の電気関係消耗品、番号21のサイクロンクリーナー2台、番号23のタオル・フロアマット・文房具等の消耗品、番号24のデジタルカメラ・メモリーカード、番号28の机、番号29の自転車、番号34の液晶テレビ、番号35のパソコン機器は、いずれも

政治団体事務所で使用するために購入されたものであり、実際に同事務所で使用している。これらのうち、番号14の自動車タイヤは、トヨタエスティマの交換用タイヤである。番号21のサイクロンクリーナー2台は、1階と地下1階で1台ずつ使われている。番号29の自転車は、秘書らが近所に買い物等で出かける際に使用している。

番号7の土産用小物、番号12の土産用物品、番号15の和菓子、番号17の土産用小物、番号22の土産用小物、番号26の土産用小物は、舛添氏が海外の要人やその随行者などにプレゼントするために購入したものであり、実際にその用途に使用されていたものと推定される。舛添氏によれば、散髪のために馴染みの理容師のいるデパート内の理髪店に行った際に、セール商品として販売されていたものをまとめ買いしてストックしておくことも多かったとのことである。これらのうち、番号12の土産用物品は、北京・上海出張のための手土産をデパートの外商部で購入し、代金を後払いしたものである。番号15の和菓子は、台湾出張の際の手土産、番号22の土産用小物は、台湾出張の際の手土産である。

番号18の画家の作品の絵葉書40点等小物は、舛添氏が、画家ベン・シャーン展を鑑賞に行った際に、美術資料として購入したものであり、絵葉書の一部は、絵の好きな支援者に葉書として郵送したとのことである。

番号30の図書カードは、舛添氏の主催した勉強会に出席してくれたパネラー2名に、御礼（各2万円分）として渡したものである。

番号32及び番号33のカバインダー（バインダー付きのカバン）合計200個は、(株)舛添政治経済研究所（略称は「MIPE」）の代表者である舛添氏の妻が開発した商品を中国の業者に製作してもらったものであり、それをグローバルネットワーク研究会が(株)舛添政治経済研究所から購入して、舛添氏の政治資金パーティで配ったとのことである。なお、「MIPE」のカバインダーは、ネット販売もされている。

b 平成23年3月12日に上海で購入した物品

平成23年3月12日は東日本大震災の翌日であり、その日に上海香雪海国際貿易有限公司で購入した物品の領収証には「服装」と記載されている上、その金額が139,178円と多額であることから、その日に舛添氏が上海で購入した物品が何かという憶測を呼んでいる。

舛添氏に確認したところ、その購入物品は、シルクの男性用中国服2着（1着は約3万円、1着は5,000円程度）、筆、硯、墨などの書道用品であったとのことである。

同行した秘書は、ヒアリングの際、領収証に物品名を記載してもらおうとしたが、大震災の翌日で欠航便が多く、ようやく座席を確保した飛行機の出発時刻が迫っていたために、結局、「服装」とのみ記載された領収証になってしまった旨述べている。

ところで、舛添氏に、そのようなシルクの中国服を2着も購入した理由を尋ねたところ、書道の際に着用すると筆をスムーズに滑らせることができるためであるとのことであり、その説明は具体的で説得力のあるものであった。なお、当該中国服か判然としないものの、舛添氏の保管している中国服が、墨汁で汚れていることも確認できた。

書道については、一面においては舛添氏の趣味であるものの、それが政治活動にも役立っているものと認められるから、上記の衣服や書道用品の購入に政治資金を使用したからと言って不適切とは言えない。政治資金の使途に関する制限がない以上、違法でもない。

c 政治活動に供されたと言えるか疑問のある物品

番号4の衣料品、番号5の民芸品については、舛添氏自身が、政治活動に供するようなものではなかったかもしれないと述べており、外国語で記載された領収証であったことから、秘書が領収証を整理する際に、内容が確認できないままに政治資金から支出されたものと判断して、収支報告書に計上してしまった可能性があるとして述べている。

また、番号6の物品については、舛添氏自身も、どのような物品であったか思い出せない旨述べており、政治活動に供されたものであるか疑問がある。

これらについては、舛添氏が記憶喚起できない以上、政治資金の支出として不適切であったと言わざるを得ず、今後、収支報告書の訂正なども含めた是正措置を検討する必要がある。

第4 政治資金以外の問題

舛添氏からは、東京都知事としての公用車使用問題や美術館視察問題等について公私混同に当たるか否かも判断するよう依頼されている。

しかし、これらの事柄についての調査検討は、法令の解釈適用というよりも知事の行為の当否という政治的問題であって、当職らが判断を述べる立場にはない。

ただし、一般論として述べるならば、①東京都の公用車使用のルールでは、「移動元又は移動先が公務場所であること」が基本となっており、途中で立ち寄りする場合や都政との関連性が高いと判断される行動を行う場合においても公用車の使用が許されているようであり、それを基準に考えれば、舛添氏が都庁から湯河原の別荘に赴く際に公用車を使用することが直ちにルール違反に当たるとまでは言えないように思われるが、世田谷区の自宅に立ち寄っていたケースでは、ルールに抵触する可能性がないとは言えず、今後は、公用車の使用をルールどおりに厳格に行うべきであるし、公用車を使用する場合には、行先や用件などを明らかにして、都民の納得を得るように心がけ、誤解を招くことのないようにすべきであり、②美術館視察問題に関しては、「絵画・版画等の購入」に関して述べたように、舛添氏は、世界の都市の分野別ランキングで、東京が、文化・歴史・伝統への接触機会、先進国の主要都市に比べて低いランクになっており、そのランク向上のため、多摩芸術家村構想などの施策を打ち出している上、4年後の東京オリンピックに向けて東京の文化を世界にどのように発信していくかを自らの政治課題としているとのことであり、その一環として美術館の視察を行っているようであるから、舛添氏の美術館視察には一応の理由があると言えるものの、他方で、美術館への視察回数が多く偏りがみられることも事実であり、かつ、舛添氏が絵画・版画等の収集を趣味としている関係で、趣味のた

めの視察との疑念を招いていることも事実であるので、視察先の選定に当たっても、都民の東京都に対する福祉施策の充実や待機児童問題の解消などを切望する声に応えるような行動や配慮が必要と思われる。

以上

別表1(宿泊費)

【1】自由民主党東京都参議院比例区第28支部

	日付	支出先	金額	調査検討結果	是正の要否
1	20.11.16	ホテル(那覇市)	¥73,919	舩添氏は、11月14日から11月16日まで、三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)との会合、ロボット外科学会への出席、救急ヘリ支援イベントへの出席、北部首長との会合、衆議院議員選挙対策本部の激励等の政務で、沖縄県を訪問しているところ、当該支出はその際の宿泊費の一部である(舩添氏用の部屋と秘書用の部屋の各1泊分)。舩添氏は、16日のチェックアウト後、鹿児島県に移動している。舩添氏の家族も別便で沖縄県に赴き、舩添氏と共に宿泊しているが、舩添氏自身の宿泊目的は前記のとおり明らかに政務の遂行であること、沖縄県の支援者から家族を連れて来てほしいと要請されていたこと、前記イベントに家族も参加し協力していることなどの事情に鑑みると、政治資金の使用が適切であったことはもちろんのこと、家族を舩添氏の部屋に宿泊させたことを公私混同とまでは言えない。	否
2	21.8.17	ホテル(那覇市)	¥140,360	舩添氏は、8月15日から8月17日まで、第45回衆議院議員総選挙の選挙応援のため、沖縄県を訪問しているところ、当該支出はその際の宿泊費である(舩添氏用の部屋と秘書用の部屋の各2泊分)。舩添氏は家族を同伴して、同じ部屋に宿泊しているが、舩添氏自身の宿泊目的は明らかに政治活動に関係するものであること、選挙応援の際には候補者の家族との交流も想定されていることなどの事情に鑑みると、政治資金の使用が適切であったことはもちろんのこと、家族を舩添氏の部屋に宿泊させたことを公私混同とまでは言えない。	否
3	21.8.28	ホテル(大阪市北区)	¥85,000	舩添氏は、8月27日から8月28日まで、第45回衆議院議員総選挙の選挙応援のため、大阪を訪問しているところ、当該支出はその際の宿泊費であるから、政治資金の支出として不適切ではない。	否

【2】新党改革比例区第四支部

	日付	支出先	金額	調査検討結果	是正の要否
4	22.8.20	ホテル(下関市)	¥76,077	舩添氏は、8月19日、家族を同伴して東京から下関市に移動し、支援者でもある友人と合流後、当該ホテルに家族、友人と共に宿泊した。翌日は、北九州市に移動している。支援者との会合という側面はあるものの、主たる目的は家族旅行であったと解釈するのが合理的であるので、政治資金を用いたことが適切であったと認めることは困難である。	要
5	22.8.29	ホテル(大阪市中央区)	¥76,512	舩添氏は、8月27日から8月29日まで、テレビ出演や支援者との会合を目的として、家族同伴で大阪に赴いた。この間、テレビ出演、支援者との会合等の行事があったことからすれば、政治活動に無関係であるとは言いがたい。しかし、家族同伴であることや支援者との会合が娯楽施設において行なわれていることなどの事情に鑑みると、主たる目的は家族旅行であったと解するのが合理的であるので、政治資金を用いたことが適切であったと認めることは困難である。	要
6	22.9.5	ホテル(ブリュッセル)	¥109,857	舩添氏は、9月1日から9月9日まで、欧州委員会高官との面談等の政務で、ベルギー及びスウェーデンを訪問しているが、その際の宿泊費であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
7	22.9.8	ホテル(ストックホルム)	¥75,840	同上	否
8	22.11.27	ホテル(港区台場)	¥106,152	舩添氏は、11月26日の参議院本会議が深夜まで続いたため、本会議終了後、同ホテルに宿泊した。翌27日には大阪に移動し、政治・経済・外交に関する会合に出席する予定であったため、自宅に戻らずに同ホテルに宿泊したものである。したがって、政治資金の支出として不適切ではない。	否
9	23.1.3	ホテル(横浜市)	¥195,167	舩添氏とその家族が1月1日から1月3日まで宿泊(2泊3日)。舩添氏によると、舩添氏は、宿泊期間中、神奈川県政治家との会合を行ったとのことである。舩添氏の説明内容を踏まえると、政治活動に無関係とまでは言えない。しかし、家族旅行期間中に短時間だけ他の政治家と意見交換をしたにすぎず、全体としては私的な宿泊と言わざるを得ないため、政治資金を用いたことが適切であったとは言えない。	要

10	23.8.20	ホテル(那覇市)	¥119,822	舛添氏は、8月18日から8月20日まで、沖縄県議との会合、外国総領事との会合、沖縄県知事との会合等の政務で、沖縄を訪問しているが、その際の宿泊費であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
11	23.10.9	ホテル(福岡市)	¥58,199	舛添氏は、10月8日、北九州市から福岡市に移動し、テレビ番組に出演後、大学教授との会合、医師の学会メンバーとの会合を経て、支援者らと共に野球観戦をし、1泊して、帰京した。 舛添氏は、野球観戦に家族を同行させ、家族と共に宿泊しているが、支援者も家族を同伴しており、政治家にとって支援者らと家族ぐるみでの交流をすることには意味があり、その他の行事は政治活動に関係するものであることからすると、政治資金を用いたことは不適切ではない。	否
12	24.5.3	ホテル(台北)	¥29,136	舛添氏は、5月1日から5月3日まで、台湾の要人らとの会合、国際シンポジウム参加等の政務で、台湾を訪問しているが、その際の宿泊費であり、政治資金を用いたことは不適切ではない。	否

【3】舛添要一後援会

	日付	支出先	金額	調査検討結果	是正の要否
13	21.8.24	旅館(足柄下郡湯河原町)	¥12,750	舛添氏は、8月23日、第45回衆議院議員総選挙の選挙応援のため、八王子から厚木、伊勢原、秦野、小田原等を回って湯河原の別荘に宿泊した。当該支出は、秘書らの宿泊費用であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
14	21.12.7	ホテル(奈良市)	¥100,000	舛添氏は、12月5日、奈良県知事との対談のため奈良県を訪問しているところ、当該支出はその際の宿泊費であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否

【4】グローバルネットワーク研究会

	日付	支出先	金額	調査検討結果	是正の要否
15	24.8.3	ホテル(文京区)	¥19,000	舛添氏は単独で宿泊した旨説明しており、平日の宿泊であることなど私的な支出を疑わせる事情はないことから、政治資金を用いたことが不適切であったと認めることはできない。	否
16	24.8.13	旅館(栃木県日光市)	¥83,985	舛添氏によると、舛添氏とその家族が、日光市内にある美術館の館長(当時)から、芸術家の展覧会に招待され、関係者と共に同展覧会を鑑賞後、家族と共に当該旅館に宿泊したというものである。同芸術家は、舛添氏が得意とする日仏交流の観点から重要な人物であるという意味で、同氏の政治活動に無関係とまでは言えない。しかし、主たる目的は家族旅行であったと解釈せざるを得ないので、政治資金を用いたことが適切であったと認めることは困難である。	要
17	25.1.3	ホテル(千葉県木更津市)	¥237,755	舛添氏とその家族が1月1日から1月3日まで宿泊した(2泊3日)。舛添氏によると、平成24年12月実施の第46回衆議院議員選挙で結果を出せなかったことを踏まえ、政治家としての今後について判断しなければならない状況にあったため、宿泊期間中、付き合いが長くなてより相談相手としていた出版会社社長(元新聞記者)を客室に招き、政治家としての今後のことについて相談したとのことであり、面談は数時間程度であったとのことである。舛添氏の説明内容を踏まえると、政治活動に無関係であるとまでは言えない。しかし、全体としてみれば家族旅行と理解するほかになく、政治資金を用いたことが適切であったと認めることはできない。	要
18	26.1.2	ホテル(千葉県木更津市)	¥133,345	舛添氏とその家族が1月1日から1月2日まで宿泊した(1泊2日)。舛添氏によると、前東京都知事辞職により平成25年2月に実施される都知事選に出馬すべきか否か検討しており、前年と同様に、宿泊期間中、前記出版会社社長を客室に招き、出馬について相談したとのことであり、面談は1時間程度であったとのことである。舛添氏の説明内容を踏まえると、政治活動に無関係であるとまでは言えないが、全体としてみれば家族旅行と判断するほかになく、政治資金を用いたことが適切であったと認めることはできない。	要

【5】泰山会

	日付	支出先	金額	調査検討結果	是正の要否
19	26.8.18	ホテル(港区台場)	¥93,100	舩添氏が、前日(17日、日曜日)に、上京した支援者と共に夕食をとった後に当該ホテルに宿泊したものである。なお、翌日は、テレビ局役員と面談する予定があり、自宅に戻らずに同ホテルに宿泊したものである。したがって、政治資金を支出したことが不適切とは言えない。	否

別表2(飲食費)

【1】 自由民主党東京都参議院比例区第28支部

	日付	支出先	金額	調査検討結果	是正の要否
1	21.1.11	イタリアンレストラン(渋谷区恵比寿)	¥19,058	舛添氏の秘書がマスコミ関係者と会食した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
2	21.1.14	フレンチレストラン(渋谷区渋谷)	¥116,760	舛添氏が政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
3	21.1.17	もつ鍋店(世田谷区)	¥12,080	舛添氏の秘書らが打合せをした際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
4	21.1.22	居酒屋(新宿区新宿)	¥19,635	舛添氏の秘書が政界関係者と会食した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
5	21.1.25	もつ鍋・ホルモン焼き店(新宿区新宿)	¥20,180	舛添氏の秘書が政界関係者と会食した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
6	21.2.3	沖縄料理店(中央区銀座)	¥30,000	舛添氏の秘書が政界関係者と会食した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
7	21.2.10	アメリカンワインバー&ブラスリー(東京ミッドタウン内)	¥30,000	舛添氏が古くからの支援者と意見交換をしながら会食した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
8	21.2.18	釜飯店(港区西新橋)	¥23,562	舛添氏の秘書が政界関係者と会食した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
9	21.2.21	貝料理店(墨田区)	¥13,293	舛添氏の秘書が政界関係者と会食した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
10	21.2.26	鳥料理店(港区赤坂)	¥26,570	舛添氏の秘書が政界関係者と会食した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
11	21.3.3	焼肉ホルモン店(港区赤坂)	¥34,760	舛添氏の秘書がマスコミ関係者と会食した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
12	21.3.20	中華料理店(港区高輪)	¥30,380	舛添氏の当日の日程に照らせば、休日に、家族と映画鑑賞した後の食事ではないかと推測するのが自然であり、家族での私的な食事であった可能性が強く、政治資金の支出として不適切と判断せざるを得ない。	要
13	21.4.29	天麩羅料理店(中央区銀座)	¥18,000	第三者が同席していた可能性はあるものの、休日の支出であり、昼食時に家族と合流していた形跡が認められるため、家族も交えた食事であった可能性が強く、政治資金の支出として不適切と判断せざるを得ない。	要
14	21.5.2	天麩羅料理店(世田谷区梅ヶ丘)	¥24,000	ゴールデンウィーク期間中の土曜日の食事であり、家族の誕生日でもある上、舛添氏の自宅近くの料理店であることから、家族での私的な食事であった可能性が強く、政治資金の支出として不適切と判断せざるを得ない。	要
15	21.6.18	炭火焼料理店(八王子市)	¥34,310	舛添氏が政界関係者と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
16	21.7.15	中華料理店(千代田区内幸町)	¥49,510	舛添氏が政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
17	21.7.30	イタリアンレストラン(世田谷区代田)	¥17,780	舛添氏が事務所関係者らをねぎらいつつ会食した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
18	21.8.23	焼肉店(足柄下郡湯河原町)	¥22,000	舛添氏が神奈川県政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否

19	21.9.7	イタリアン&フレンチレストラン(港区赤坂)	¥85,600	舛添氏が政策スタッフをねぎらいながら意見交換した会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
20	21.9.9	中華料理店(千代田区霞ヶ関)	¥133,427	舛添氏が医療関係政策スタッフをねぎらいながら意見交換した会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
21	21.9.15	イタリアンフレンチレストラン(中央区銀座)	¥176,440	舛添氏が年金関係政策スタッフをねぎらいながら意見交換した会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
22	21.9.16	中華料理店(千代田区永田町)	¥34,840	舛添氏が有識者と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
23	21.10.5	イタリアンレストラン(渋谷区猿樂町)	¥68,130	舛添氏がマスコミ関係者と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
24	21.10.7	フレンチレストラン(港区赤坂)	¥41,665	舛添氏が政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
25	22.1.14	フレンチレストラン(港区南麻布)	¥98,175	舛添氏が政界関係者と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
26	22.3.31	中華料理店(千代田区麴町)	¥25,000	舛添氏が政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
27	22.5.11	フレンチレストラン(渋谷区渋谷)	¥88,357	舛添氏が政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否

【2】新党改革比例区第四支部

	日付	支出先	金額	検討結果	是正の要否
28	22.8.11	イタリアンレストラン(港区北青山)	¥58,905	舛添氏が政界関係者と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
29	22.8.28	レストラン(大阪市中央区)	¥21,194	舛添氏は、8月27日から8月29日まで、テレビ出演や支援者との会合を目的として、家族同伴で大阪に赴いている。当該飲食の目的、参加者を認定できる証拠はないが、当該レストランが舛添氏と家族が宿泊したホテルの隣のビルにあることや食事代金の金額に鑑みると、家族での私的な食事であった可能性が強く、政治資金の支出として不適切と判断せざるを得ない。	要
30	22.9.7	ホテル内のレストラン(ストックホルム)	¥16,296	舛添氏は、9月1日から9月9日まで、欧州委員会高官との面談等の政務で、ベルギー及びスウェーデンを訪問している。飲食の相手方等が必ずしも明らかではないが、政治活動に関係する支出であるとの推測をしても不合理ではなく、政治資金の支出として不適切ではない。	否
31	22.10.27	中華料理店(中央区銀座)	¥48,741	舛添氏が政界関係者と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
32	22.11.4	フレンチレストラン(中央区銀座)	¥49,374	舛添氏が政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
33	22.12.13	中華料理店(千代田区永田町)	¥49,170	舛添氏が政界関係者と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
34	22.12.28	中華料理店(港区新橋)	¥15,000	舛添氏と秘書が医療関係者と意見交換をしながら会食した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
35	23.1.16	イタリアンレストラン(世田谷区代田)	¥34,265	舛添氏が、中国出張の準備として、中国側の要人と打ち合わせをした際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否

36	23.2.14	ホテル内のレストラン(新宿区西新宿)	¥20,500	舛添氏が政界関係者と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
37	23.2.18	ホテル内のレストラン(港区赤坂)	¥12,474	舛添氏と秘書が政界関係者と意見交換をしながら会食した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
38	23.6.14	ホテル内のレストラン(港区赤坂)	¥12,005	舛添氏と秘書が海外からの来客を接待しながら意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
39	23.9.1	ホテル内のレストラン(港区赤坂)	¥35,824	舛添氏と秘書が海外からの来客を接待しながら意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
40	23.11.18	中華料理店(港区虎ノ門)	¥14,206	舛添氏が政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
41	24.2.24	肉料理店(北九州市八幡東区)	¥13,400	舛添氏が北九州等で政治活動を行った際に自動車での送迎等をしてくれた支援者を慰労した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
42	25.3.20	中華料理店(横浜市中区)	¥60,000	舛添氏が神奈川県の政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否

【3】 グローバルネットワーク研究会

	日付	支出先	金額	検討結果	是正の要否
43	22.5.25	フレンチレストラン(港区南麻布)	¥42,735	舛添氏が政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
44	23.9.7	喫茶店(港区赤坂)	¥18,000	政治資金パーティーとして開催された「まずぞえ政治経済塾」(午前7時45分頃から港区赤坂の会議室で開催された1時間程度の勉強会)の出席者(20数名)の朝食(たまごサンド)の購入代金であり、政治資金パーティー開催事業費そのものであるから、政治資金の使途として不適切ではない。	否
45	24.6.16	アートカフェ&アートギャラリー(足柄下郡真鶴町)	¥11,250	舛添氏が神奈川県の政治家と会食した可能性があるものの、これを認定するに足りる証拠はなく、場所が「アートカフェ&アートギャラリー」であること、土曜日であることに鑑みると、私的な食事であった可能性を排除できず、政治資金の支出として適切であったとは言えない。	要
46	24.9.16	中華料理店(足柄下郡湯河原町)	¥36,170	舛添氏は、その当時、神奈川県の政治家と湯河原町で会食したことがあると述べているが、これがその会食であることを裏付ける証拠はなく、日曜日に別荘のある湯河原町内で行った食事であることから、私的な食事であった可能性を排除できず、政治資金の支出として適切であったとは言えない。	要
47	24.9.29	レストラン(熱海市)	¥12,120	舛添氏が神奈川県などの政治家と会食した可能性があるものの、これを認定するに足りる証拠はなく、別荘に近い熱海市での土曜日の食事であることから、私的な食事であった可能性を排除できず、政治資金の支出として適切であったとは言えない。	要
48	24.12.16	回転寿司(足柄下郡湯河原町)	¥16,560	第46回衆議院議員総選挙当日、夜に予定されていた記者会見等の打合せをするために事務所関係者が湯河原を訪れ、舛添氏と共に打合せしながら食事したものであり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
49	25.1.24	イタリアンレストラン(世田谷区代田)	¥40,590	舛添氏が事務所関係者と打合せしながら会食したものであり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
50	25.3.20	中華料理店(横浜市中区)	¥54,880	舛添氏が神奈川県の政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
51	25.3.23	回転寿司(足柄下郡湯河原町)	¥15,560	舛添氏が神奈川県の政治家と会食した可能性があるものの、これを認定するに足りる証拠はなく、土曜日の湯河原町での食事であることから、私的な食事であった可能性を排除できず、政治資金の支出として適切であったとは言えない。	要

52	25.4.15	中華料理店(千代田区永田町)	¥15,400	舛添氏がメディア関係者と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
53	25.4.15	和食料理店(港区虎ノ門)	¥24,530	舛添氏が政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
54	25.4.28	回転寿司(足柄下郡湯河原町)	¥15,190	舛添氏が神奈川県政治家と会食した可能性があるものの、これを認定するに足る証拠はなく、ゴールデンウィーク中の日曜日の湯河原町での食事であることから、私的な食事であった可能性を排斥できず、政治資金の支出として適切であったとは言えない。	要
55	25.5.2	天麩羅料理店(世田谷区梅ヶ丘)	¥18,050	目的、参加者を認定できる証拠がなく、ゴールデンウィーク中の家族の誕生日の食事であり、舛添氏の自宅近くの料理店であることから、家族での私的な食事であった可能性が強く、政治資金の支出として不適切と判断せざるを得ない。	要
56	25.6.1	イタリアンレストラン(世田谷区代田)	¥16,665	目的、参加者を認定できる証拠がなく、土曜日の自宅近くのレストランでの食事であることから、私的な食事であった可能性を排斥できず、政治資金の支出として適切であったとは言えない。	要
57	25.6.13	中華料理店(千代田区永田町)	¥12,940	舛添氏が弁護士と会食しながら時事問題等について意見交換を行ったものであり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
58	25.8.13	ロシア料理店(渋谷区道玄坂)	¥20,170	舛添氏が政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
59	25.8.16	天麩羅料理店(世田谷区梅ヶ丘)	¥17,700	目的、参加者を認定できる証拠がなく、舛添氏が午後から休養していた金曜日の自宅近くの料理店での食事であることから、私的な食事であった可能性を排斥できず、政治資金の支出として適切であったとは言えない。	要
60	25.8.26	イタリアンレストラン(世田谷区代田)	¥56,090	舛添氏が事務所関係者の慰労会を開催した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
61	26.1.10	天麩羅料理店(世田谷区梅ヶ丘)	¥16,800	目的、参加者を認定できる証拠がなく、舛添氏が午後から休養していた金曜日の自宅近くの料理店での食事であることから、私的な食事であった可能性を排斥できず、政治資金の支出として適切であったとは言えない。	要
62	26.2.19	中華料理店(千代田区永田町)	¥63,910	舛添氏が政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否
63	26.4.1	ホテル内のレストラン(中央区日本橋)	¥29,581	舛添氏が政治家と意見交換を行った会食の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否

【4】泰山会

	日付	支出先	金額	検討結果	是正の要否
64	26.4.15	イタリアンレストラン(世田谷区代田)	¥83,416	舛添氏が家族同伴で古くからの知人多数と会食したものであり、家族以外の参加者は古くからの知人であると同時に支援者でもあるので、政治活動と無関係とは言えない。しかし、主たる目的は私的な交流であったと解釈するのが合理的であるので、政治資金を用いたことが適切であったと認めることは困難である。	要
65	26.8.17	イタリアンレストラン(港区台場)	¥59,070	舛添氏が上京した支援者と会食しながら意見交換した際の代金であり、政治資金の支出として不適切ではない。	否

別表3(絵画, 版画等)(金額には送料を含んでいるものもある。)

	日付	支出元政治団体	金額	絵画の名称等
1	H23.12.13	新党改革比例区 第四支部	60,000	江戸 浮世絵2点
2	H24.3.12	新党改革比例区 第四支部	330,420	「河野通勢 画」都庁に保管
3	H24.3.29	新党改革比例区 第四支部	170,000	「ワーグマン 水彩」
4	H24.7.26	グローバルネット ワーク研究会	12,500	「中村直人 リトグラフ」ヤフオクで購入 都庁に保管
5	H24.8.1	グローバルネット ワーク研究会	80,000	「関根準一郎」「関根準一郎」「関根準一郎 木版画」ヤフオクで購入 都庁に保管
6	H24.8.6	グローバルネット ワーク研究会	13,080	「関野準一郎 版画」ヤフオクで購入
7	H24.9.3	グローバルネット ワーク研究会	6,800	「寺田政明 水彩」「寺田政明 水彩」ヤフオクで購入
8	H24.9.5	グローバルネット ワーク研究会	2,480	「キースヘリング 絵」ヤフオクで購入
9	H24.9.6	グローバルネット ワーク研究会	65,000	「池袋モンパルナス」
10	H24.9.7	グローバルネット ワーク研究会	22,000	「ブラマンク リトグラフ」ヤフオクで購入
11	H24.9.7	グローバルネット ワーク研究会	1,200	「中村直人 木版画」ヤフオクで購入
12	H24.9.9	グローバルネット ワーク研究会	71,400	「ブラマンク リトグラフ」ヤフオクで購入 都庁に保管
13	H24.9.12	グローバルネット ワーク研究会	106,060	「キース・ヘリング」「難波田龍記起」「古沢岩美」ヤフオクで購入
14	H24.9.13	グローバルネット ワーク研究会	11,600	「古沢岩美 銅版」ヤフオクで購入 都庁に保管
15	H24.9.18	グローバルネット ワーク研究会	28,350	「シルク」「古沢岩美 エッチング」ヤフオクで購入 都庁に保管
16	H24.9.24	グローバルネット ワーク研究会	59,176	「竹久夢二 復刻版画」「竹久夢二 版画」「竹久夢二 版画」「竹久夢二 版画」 「竹久夢二 版画」「竹久夢二 版画」「竹久夢二 版画」 ヤフオクで購入 都庁に保管
17	H24.9.24	グローバルネット ワーク研究会	19,500	「瑛九 銅版画」「瑛九 銅版画」ヤフオクで購入 都庁に保管
18	H24.9.25	グローバルネット ワーク研究会	25,310	「古沢岩美 リトグラフ」「あいおう」「中林忠良 銅版画」ヤフオクで購入 都庁に保管
19	H24.9.27	グローバルネット ワーク研究会	6,200	「中林忠良 エッチング」ヤフオクで購入

20	H24.9.27	グローバルネットワーク研究会	3,757	「野間仁根 ドローイング」 ヤフオクで購入
21	H24.10.5	グローバルネットワーク研究会	57,000	「野間仁根 油彩」 ヤフオクで購入
22	H24.10.9	グローバルネットワーク研究会	23,251	「西村龍介 リトグラフ」 ヤフオクで購入
23	H24.10.15	グローバルネットワーク研究会	6,450	「難波田史男 シルクスクリーン」 ヤフオクで購入
24	H24.10.18	グローバルネットワーク研究会	14,500	「里見勝蔵 リトグラフ」 ヤフオクで購入 都庁に保管
25	H24.10.23	グローバルネットワーク研究会	67,000	「福沢一郎 油彩」 ヤフオクで購入
26	H24.10.23	グローバルネットワーク研究会	21,290	「泉茂 リトグラフ」 ヤフオクで購入 都庁に保管
27	H24.10.25	グローバルネットワーク研究会	16,305	「池田満寿夫 銅版画」 ヤフオクで購入 都庁に保管
28	H24.10.29	グローバルネットワーク研究会	84,000	「キリコ 版画」
29	H24.10.29	グローバルネットワーク研究会	33,792	「山内慈夫 油彩」 ヤフオクで購入 都庁に保管
30	H24.10.29	グローバルネットワーク研究会	8,050	「川崎小虎 掛軸」 ヤフオクで購入
31	H24.10.30	グローバルネットワーク研究会	23,690	「梅原龍三郎 リトグラフ」 ヤフオクで購入
32	H24.10.30	グローバルネットワーク研究会	2,957	「福沢一郎 リトグラフ」 ヤフオクで購入
33	H24.10.31	グローバルネットワーク研究会	3,700	「福沢一郎 銅版画」 ヤフオクで購入
34	H24.11.5	グローバルネットワーク研究会	8,500	「鈴木信太郎 木版」 ヤフオクで購入
35	H24.11.6	グローバルネットワーク研究会	21,500	「小杉小二郎 リトグラフ」 ヤフオクで購入
36	H24.11.8	グローバルネットワーク研究会	11,500	「福沢一郎 デッサン画」 ヤフオクで購入 都庁に保管
37	H24.11.15	グローバルネットワーク研究会	16,500	「掛軸 小林立堂」 ヤフオクで購入
38	H24.11.26	グローバルネットワーク研究会	4,620	「平塚運一 木版画」 ヤフオクで購入
39	H24.11.27	グローバルネットワーク研究会	44,250	「難波田龍起 孔版」「難波田龍起 リトグラフ」 ヤフオクで購入 都庁に保管
40	H24.12.3	グローバルネットワーク研究会	15,050	「古沢岩美 デッサン」「古沢岩美 デッサン」「福沢一郎 木版画」 ヤフオクで購入 都庁に保管
41	H24.12.3	グローバルネットワーク研究会	1,340	「畦地梅太郎 木版画」 ヤフオクで購入
42	H24.12.17	グローバルネットワーク研究会	11,500	「古沢岩美 水彩画」 ヤフオクで購入
43	H24.12.17	グローバルネットワーク研究会	3,430	「中村直人 木版画」 ヤフオクで購入

44	H24.12.20	グローバルネットワーク研究会	8,300	「福沢一郎 岩彩画」 ヤフオクで購入
45	H24.12.22	グローバルネットワーク研究会	26,300	「古沢岩美 油絵」 ヤフオクで購入
46	H24.12.25	グローバルネットワーク研究会	6,900	「久保守 パステル画」 ヤフオクで購入
47	H25.1.22	グローバルネットワーク研究会	36,700	「久保守『砕石場』」 ヤフオクで購入 都庁に保管
48	H25.1.29	グローバルネットワーク研究会	60,000	「ジョルジュ・ルオー銅版画『ミセレーレ死者よ起て』」 「ジョルジュ・ルオー銅版画『ミセレーレ人にとって人は狼なり』」 ヤフオクで購入
49	H25.1.29	グローバルネットワーク研究会	16,200	「久保守『花』」 ヤフオクで購入 都庁に保管
50	H25.1.31	グローバルネットワーク研究会	7,000	「小杉小二郎 静物」「小杉小二郎 デッサン」 ヤフオクで購入
51	H25.2.10	グローバルネットワーク研究会	20,250	「久保守 デッサンいろいろ」「久保守 赤倉高原にて 水彩」「久保守 花 水彩」 ヤフオクで購入 都庁に保管
52	H25.2.14	グローバルネットワーク研究会	5,700	「山口華楊 日本画」「福田平八郎 日本画」 ヤフオクで購入
53	H25.2.18	グローバルネットワーク研究会	10,250	「久保守 油絵 人物画」「久保守 油絵 風景画」 ヤフオクで購入 都庁に保管
54	H25.3.4	グローバルネットワーク研究会	35,250	「熊谷守一 蟻図 水彩」 ヤフオクで購入 都庁に保管
55	H25.3.4	グローバルネットワーク研究会	21,400	「中山巖 静物」 ヤフオクで購入 都庁に保管
56	H25.3.4	グローバルネットワーク研究会	4,160	「寺田政明 水彩」 ヤフオクで購入
57	H25.3.6	グローバルネットワーク研究会	4,109	「熊谷守一 仏画」 ヤフオクで購入
58	H25.3.21	グローバルネットワーク研究会	23,500	「久保守 森の家 油彩」 ヤフオクで購入 都庁に保管
59	H25.3.21	グローバルネットワーク研究会	13,500	「ユエ・イザベイ 19世紀初版 少女と猫」 ヤフオクで購入
60	H25.3.21	グローバルネットワーク研究会	8,000	「中村直人 木版」 ヤフオクで購入
61	H25.3.26	グローバルネットワーク研究会	21,700	「野間仁根 ヨーロッパ風景 油彩」 ヤフオクで購入 都庁に保管
62	H25.4.8	グローバルネットワーク研究会	5,100	「久保守 人物」 ヤフオクで購入
63	H25.4.9	グローバルネットワーク研究会	7,347	「木村茂」 ヤフオクで購入
64	H25.4.15	グローバルネットワーク研究会	118,500	「久保守 ギター 油彩」「佐藤泰正 ペルシャ猫と女性」 ヤフオクで購入

65	H25.4.15	グローバルネットワーク研究会	2,600	「木村茂 銅板」 ヤフオクで購入
66	H25.4.26	グローバルネットワーク研究会	42,020	「鈴木マサハル 油彩」 ヤフオクで購入 都庁に保管
67	H25.4.30	グローバルネットワーク研究会	53,500	「久保守 瓶花 油彩」 ヤフオクで購入
68	H25.5.2	グローバルネットワーク研究会	250,000	「乙丸哲延 油彩」
69	H25.5.7	グローバルネットワーク研究会	8,090	「品川工 木版画」 ヤフオクで購入
70	H25.5.13	グローバルネットワーク研究会	102,290	「寺田政明 ラバン・アジュール 油彩」 ヤフオクで購入
71	H25.5.27	グローバルネットワーク研究会	47,500	「三宅克己 相州福浦 水彩」「三宅克己 マルセイユ風景 水彩」 ヤフオクで購入 都庁に保管
72	H25.6.3	グローバルネットワーク研究会	56,020	「野間仁根 バラ 油彩」「田中一村 花鳥図」 ヤフオクで購入 都庁に保管
73	H25.6.5	グローバルネットワーク研究会	41,500	「寺田政明 くちなしの花 油彩」 ヤフオクで購入 都庁に保管
74	H25.6.24	グローバルネットワーク研究会	12,500	「麻生三郎 裸体 古い板絵」 ヤフオクで購入
75	H25.6.28	グローバルネットワーク研究会	3,750	「古沢岩美 リトグラフ」 ヤフオクで購入
76	H25.7.9	グローバルネットワーク研究会	51,000	「里見勝蔵 女 油彩」 ヤフオクで購入 都庁に保管
77	H25.7.9	グローバルネットワーク研究会	12,100	「寺田政明 芽 油彩」 ヤフオクで購入
78	H25.8.5	グローバルネットワーク研究会	29,180	「宇野正之 北千住 油彩」「ヴァン・ドンゲン 舞踏会 リトグラフ」「ヴァン・ドンゲン画集」 ヤフオクで購入 都庁に保管
79	H25.8.12	グローバルネットワーク研究会	31,500	「平野遼 ロシア正教会 油彩」「香月泰男 海の見える街角 油彩」 ヤフオクで購入 都庁に保管
80	H25.8.13	グローバルネットワーク研究会	60,500	「中村直人 裸婦」 ヤフオクで購入 都庁に保管
81	H25.8.13	グローバルネットワーク研究会	5,000	「竹久夢二 木版画」 ヤフオクで購入
82	H25.8.19	グローバルネットワーク研究会	14,800	「吉川三伸 油絵」 ヤフオクで購入 都庁に保管
83	H25.8.19	グローバルネットワーク研究会	1,000	「吉川三伸 水彩 色紙」 ヤフオクで購入
84	H25.10.6	グローバルネットワーク研究会	5,900	「久保守 静物」 ヤフオクで購入
85	H25.10.9	グローバルネットワーク研究会	3,900	「麻生三郎 裸婦立像」 ヤフオクで購入
86	H25.10.15	グローバルネットワーク研究会	11,000	「里見勝蔵 扇面」 ヤフオクで購入 都庁に保管

87	H25.10.19	グローバルネットワーク研究会	15,510	「香月泰男 油彩」 ヤフオクで購入 都庁に保管
88	H25.10.21	グローバルネットワーク研究会	12,500	「香月泰男」 ヤフオクで購入 都庁に保管
89	H25.10.25	グローバルネットワーク研究会	14,500	「香月泰男 油彩」 ヤフオクで購入 都庁に保管
90	H25.12.9	グローバルネットワーク研究会	20,000	「久保守 水彩」 ヤフオクで購入 都庁に保管
91	H25.12.9	グローバルネットワーク研究会	10,750	「藤田嗣治 リトグラフ」 ヤフオクで購入 都庁に保管
92	H25.12.9	グローバルネットワーク研究会	23,750	「加藤正 油彩」 ヤフオクで購入 都庁に保管
93	H25.12.9	グローバルネットワーク研究会	6,500	「香月泰男 油彩 静物」 ヤフオクで購入
94	H26.4.2	泰山会	21,400	「山内滋夫 写実画」 ヤフオク購入
95	H26.7.7	泰山会	4,440	「久保守 油彩」 ヤフオクで購入
96	H26.10.6	泰山会	16,000	「白隠慧鶴 一幅」 ヤフオクで購入
97	H26.10.7	泰山会	20,872	「白隠禅師 紙本 肉筆」 ヤフオクで購入
98	H26.10.9	泰山会	4,242	「画業 泉茂」 ヤフオクで購入
99	H26.10.15	泰山会	3,850	「白隠の禪画」
100	H26.10.15	泰山会	22,300	「久保守 風景」「久保守 コラージュ」「久保守 風景」 ヤフオクで購入
101	H26.10.22	泰山会	14,749	「中村直人 いちご」 ヤフオクで購入
102	H26.10.27	泰山会	6,060	「関野準一郎 木版画」 ヤフオクで購入
103	H26.11.28	泰山会	4,080	「品川工 木版画」 ヤフオクで購入
104	H26.12.5	泰山会	13,880	「山内滋夫 静物画」 ヤフオクで購入
105	H26.12.22	泰山会	4,088	「中村直人 あざみ」 ヤフオクで購入
106	H26.12.26	泰山会	11,612	「竹久夢二 木版画」 ヤフオクで購入

